

2023年度 事業報告書

聖学院の活動と財政状況

2024年5月27日

学校法人 聖学院

目 次

	ページ
I. 法人の概況	
1. 学校法人聖学院沿革(年表・略図)	1
2. キャンパス所在地等	4
3. 役員・評議員および教職員の概要	5
4. 設置する学校の名称および入学定員と学生数等	7
5. 学校法人聖学院組織図	9
聖学院教育憲章	10
聖学院大学の理念	11
聖学院百周年聖約	12
第二次聖学院教育会議聖約	
第二次聖学院教育会議第3回会同宣言文	
第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文	
第二次聖学院教育会議第5回会同宣言文	
第三次聖学院教育会議宣言文	
学校法人聖学院倫理綱領	14
II. 聖学院ビジョン(SEIG VISION 第2期 2023-2027)	
1. キーメッセージ	16
2. 第2期アクションプラン	19
3. 2023年度総括	23
III. 事業報告	
1. 教職員を取り巻く環境の変化	31
2. 教育環境の整備	32
3. 聖学院各学校の主な事業	33
4. 創立120周年記念事業	44
IV. 財務の概要	
1. 各計算書の科目について	49
2. 決算の概要	51
①貸借対照表関係	
②資金収支計算書関係	
③事業活動収支計算書関係	
3. その他	64
4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応対策等	66
5. 財産目録	67
監事監査報告書	68

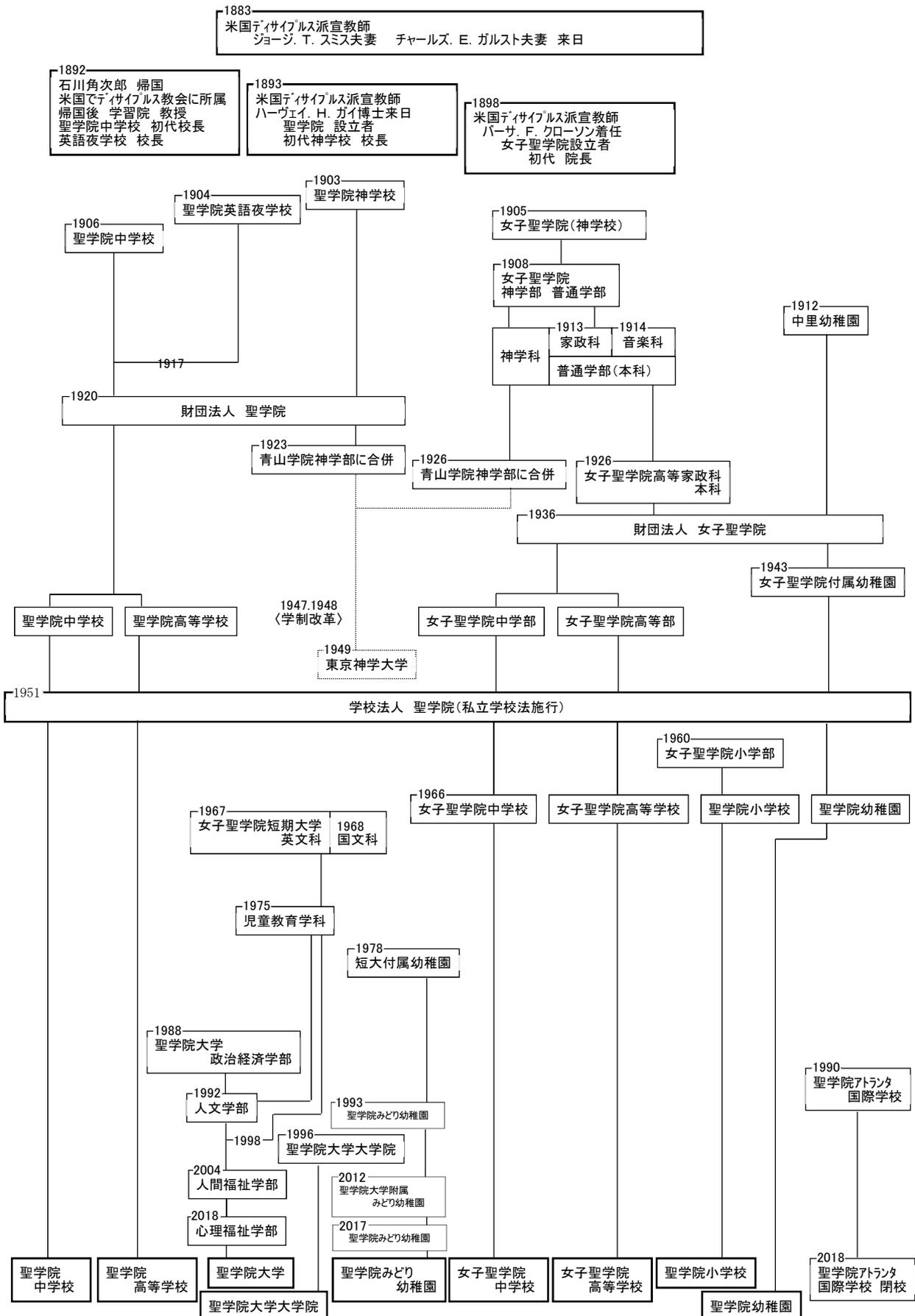
I. 法人の概況

1. 学校法人聖学院沿革(年表・略図)

年 表			
1903年	明治36年	2月	聖学院神学校を設立する。
1905年	38年	11月	女子聖学院神学部を設立する。
1906年	39年	9月	聖学院中学校を設立する。
1908年	41年	4月	女子聖学院普通学部を設立する。
1912年	45年	4月	中里幼稚園(現、聖学院幼稚園)を設立する。
1913年	大正2年	4月	女子聖学院家政学部を設立する。
1920年	9年	10月	聖学院中学校、財団法人聖学院を組織する。
1926年	15年	4月	女子聖学院普通学部を本科、神学部を神学科、家政学部を高等家政科と改称する。
1936年	昭和11年	12月	女子聖学院、財団法人女子聖学院を組織する。
1938年	13年	4月	女子聖学院本科を高等女学科と改称する。
1943年	18年	4月	中里幼稚園を女子聖学院附属幼稚園と改称する。
1947年	22年	4月	学制改革に伴い聖学院中学校、女子聖学院中学部を設立する。
1948年	23年	4月	学制改革に伴い聖学院高等学校、女子聖学院高等部を設立する。
1951年	26年	3月	私立学校法施行に伴い聖学院中学校・高等学校、女子聖学院中学部・高等部・附属幼稚園を含む学校法人聖学院を組織する。
1960年	35年	2月	女子聖学院小学部、東京都知事より設置認可を受ける。
1960年	35年	4月	女子聖学院小学部(現、聖学院小学校)を設立する。
1966年	41年	5月	女子聖学院中学部・高等部・小学部・附属幼稚園の名称を女子聖学院中学校・高等学校・聖学院小学校・聖学院幼稚園と改称する。
1967年	42年	1月	女子聖学院短期大学英文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1967年	42年	4月	女子聖学院短期大学英文科を設立する。
1968年	43年	2月	女子聖学院短期大学国文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1968年	43年	4月	女子聖学院短期大学国文科を増設する。
1975年	50年	1月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1975年	50年	4月	女子聖学院短期大学児童教育学科を増設する。
1978年	53年	2月	女子聖学院短期大学付属幼稚園、埼玉県知事より設置認可を受ける。
1978年	53年	4月	女子聖学院短期大学付属幼稚園(現、聖学院みどり幼稚園)を設立する。
1987年	62年	12月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1988年	63年	4月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科を設立する。
1988年	63年	4月	聖学院大学総合研究所を設立する。
1990年	平成2年	9月	聖学院アトランタ国際学校(幼稚部・小学部)を設立する。
1991年	3年	12月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1992年	4年	4月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科を設立する。
1993年	5年	4月	聖学院アトランタ国際学校に中学部を増設する。
1993年	5年	5月	女子聖学院短期大学付属幼稚園の名称を聖学院みどり幼稚園と改称する。
1995年	平成7年	3月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より廃止認可を受ける。
1995年	7年	12月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学専攻(修士課程)、文部大臣より設置認可を受ける。

年 表			
1996年	8年	3月	聖学院アトランタ国際学校(中学部)、文部大臣より在外教育施設の認定を受ける。
1996年	8年	4月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学専攻(修士課程)を設立する。
1997年	9年	12月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1998年	10年	4月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科を増設する。 (これに伴い、女子聖学院短期大学の募集を停止する。)
1998年	10年	12月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻(修士課程)、文部大臣より設置認可を受ける。
1999年	11年	4月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻(修士課程)を設立する。
1999年	11年	10月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科、文部大臣より設置認可を受ける。
2000年	12年	4月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科を増設する。
2000年	12年	12月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程、文部大臣より設置認可を受ける。
2001年	13年	3月	女子聖学院短期大学、文部科学大臣より廃止認可を受ける。
2001年	13年	4月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程を設立する。
2003年	15年	4月	聖学院アトランタ国際学校、Winters Chapel Roadに移転する。
2004年	16年	2月	聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科、文部科学大臣より設置認可を受ける。
2004年	16年	4月	聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科を増設し、これに伴い、児童学科・人間福祉学科を人文学部から改組する。
2005年	17年	12月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻(修士課程)、文部科学大臣より設置認可を受ける。
2006年	18年	4月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻(修士課程)を設立する。
2011年	23年	8月	聖学院大学人間福祉学部こども心理学科、文部科学大臣より設置認可を受ける。
2012年	24年	4月	聖学院大学人間福祉学部こども心理学科を増設する。 聖学院みどり幼稚園の名称を聖学院大学附属みどり幼稚園と改称する。
2014年	26年	4月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科とコミュニティ政策学科を一体化して再編する。これに伴い、コミュニティ政策学科の募集を停止する。
2017年	29年	4月	聖学院大学附属みどり幼稚園の名称を聖学院みどり幼稚園と改称する。
2018年	30年	4月	聖学院大学人間福祉学部児童学科を人文学部児童学科に改組する。 聖学院大学心理福祉学部心理福祉学科を増設する。これに伴い人間福祉学部こども心理学科、人間福祉学科の募集を停止する。
2018年	30年	6月	聖学院アトランタ国際学校を閉校する。
2019年	31年	4月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻(修士課程)を心理福祉学研究科心理福祉学専攻(修士課程)と改称する。
2020年	令和2年	3月	聖学院アトランタ国際学校理事会を解散する。
2020年	2年	4月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻(博士前期・博士後期課程)を文化総合学研究科文化総合学専攻(博士前期・博士後期課程)と改称する。
2023年	5年	3月	聖学院大学人間福祉学部児童学科を廃止とする。
2023年	5年	4月	聖学院大学人文学部児童学科を人文学部子ども教育学科に改称する。
2023年	5年	5月	聖学院大学人間福祉学部こども心理学科を廃止とする。
2023年	5年	11月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科を廃止とする。

米国 キリスト教 デイサイルス教会 Christian Church (Disciples of Christ)



2. キャンパス所在地等

◆法人

学校法人聖学院

〒114-8574 東京都北区中里 3-12-2

Tel 03-3917-8351(代表) Fax 03-3940-3798

URL : <https://www.seig.ac.jp/>

◆さいたま上尾キャンパス

聖学院大学

〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎 1 番-1 号

Tel 048-781-0925(代表) Fax 048-726-2962

聖学院大学大学院

〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎 1 番-1 号

Tel 048-725-1801 Fax 048-780-1804

聖学院大学総合研究所

〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎 1 番-1 号

Tel 048-725-5524 Fax 048-781-0421

聖学院みどり幼稚園

〒331-0045 埼玉県さいたま市西区内野本郷 820

Tel 048-622-3864 Fax 048-625-1822

◆駒込キャンパス

聖学院中学校・高等学校

〒114-8502 東京都北区中里 3-12-1

Tel 03-3917-1121(代表) Fax 03-3917-1123

女子聖学院中学校・高等学校

〒114-8574 東京都北区中里 3-12-2

Tel 03-3917-2277(代表) Fax 03-3917-3680

聖学院小学校

〒114-8574 東京都北区中里 3-13-1

Tel 03-3917-1555(代表) Fax 03-3917-1554

聖学院幼稚園

〒114-8574 東京都北区中里 3-13-2

Tel 03-3917-2725(代表) Fax 03-3917-1739

◆郊外施設

塩谷コミュニティセンター

〒329-2338 栃木県塩谷郡塩谷町風見山田

3. 役員・評議員および教職員の概要

(1) 役員・評議員の概要

[定員] 理事：12名以上16名以下(寄附行為第6条第1項第1号及び同条第2項)

監事：2名以上3名以下(寄附行為第6条第1項第2号)

評議員：理事数の2倍を超える数(寄附行為第18条第2項)

2024年3月31日現在

役員・評議員の別	選任区分	氏名 (*理事兼務者)	任期		常勤・非常勤の別 (役員のみ)	主な現職等 (法人教職員のみのみ)
			自年月日	至年月日		
理事長	職務上 (聖学院大学学長)	こいけ しばこ 小池 茂子	2023年4月1日	2027年3月31日	常勤	聖学院大学学長
理事	職務上 (院長)	やまぐち ひろし 山口 博	2021年4月1日	2025年3月31日	常勤	院長、キリスト教センター所長
理事	職務上 (聖学院高等学校校長)	いとう だいすけ 伊藤 大輔	2021年4月1日	2025年3月31日	常勤	聖学院中学校高等学校校長
理事	職務上 (女子聖学院高等学校校長)	あんどう まる 安藤 守	2022年4月1日	2026年3月31日	常勤	女子聖学院高等学校校長
理事	職務上 (聖学院小学校校長)	さとう しん 佐藤 慎	2021年4月1日	2025年3月31日	常勤	聖学院小学校校長
理事	職務上 (事務総局長)	しまむら のぶお 島村 宣生	2023年4月1日	2025年3月31日	常勤	事務総局長
理事	評議員会互選	しみず ひろゆき 清水 広幸	2023年7月1日	※	常勤	聖学院中学校高等学校副校長
理事	評議員会互選	ながふち みつね 永淵 光恵	2023年7月1日	※	非常勤	
理事	評議員会互選	まえだ かずのり 前田 和則	2023年7月1日	※	常勤	法人事務局長
理事	学識経験者	ひがしの ひさし 東野 尚志	2021年7月1日	2025年6月30日	非常勤	
理事	学識経験者	かねこ けんたろう 金子 健太郎	2021年4月1日	2025年3月31日	非常勤	
理事	学識経験者	たむら あやこ 田村 綾子	2023年4月1日	2027年3月31日	常勤	聖学院大学副学長
監事	—	たかはし かつのり 高橋 克典	2021年7月10日	2025年7月9日	非常勤	
監事	—	しばた ふみこ 柴田 史子	2022年4月1日	2026年3月31日	非常勤	
監事	—	あさひ みのる 朝居 稔	2022年6月1日	2026年5月31日	非常勤	
評議員	職務上 (院長)	やまぐち ひろし 山口 博*	2021年4月1日	2025年3月31日	—	院長
評議員	職務上 (聖学院大学学長)	こいけ しばこ 小池 茂子*	2023年4月1日	2027年3月31日	—	聖学院大学学長
評議員	職務上 (聖学院高等学校校長)	いとう だいすけ 伊藤 大輔*	2021年4月1日	2025年3月31日	—	聖学院中学校高等学校校長
評議員	職務上 (女子聖学院高等学校校長)	あんどう まる 安藤 守*	2022年4月1日	2026年3月31日	—	女子聖学院高等学校校長
評議員	職務上 (聖学院小学校校長)	さとう しん 佐藤 慎*	2021年4月1日	2025年3月31日	—	聖学院小学校校長
評議員	職務上 (事務総局長)	しまむら のぶお 島村 宣生*	2023年4月1日	2025年3月31日	—	事務総局長
評議員	教職員	にしむら よういち 西村 洋一	2023年7月1日	※	—	聖学院大学教授
評議員	教職員	しみず ひろゆき 清水 広幸*	2023年7月1日	※	—	聖学院中学校高等学校副校長
評議員	教職員	もりぐち しげる 森口 茂	2023年7月1日	※	—	女子聖学院中学校高等学校副校長
評議員	教職員	たむら かずあき 田村 一秋	2023年7月1日	※	—	聖学院幼稚園園長 聖学院小学校教頭
評議員	教職員	こくぼ きょうこ 小久保 京子	2023年7月1日	※	—	聖学院幼稚園主幹
評議員	教職員	あかだ なおき 赤田 直樹	2023年7月1日	※	—	聖学院みどり幼稚園園長
評議員	教職員	まえだ かずのり 前田 和則	2023年7月1日	※	—	法人事務局長
評議員	同窓会	しまだ だいすけ 島田 大輔	2023年7月1日	※	—	

役員・評議員の別	選任区分	氏名 (*理事兼務者)	任期		常勤・非常勤の別 (役員のみ)	主な現職等 (法人教職員のみのみ)
			自年月日	至年月日		
評議員	同窓会	くりはら はるよ 栗原 治代	2023年7月1日	※	—	
評議員	同窓会	さいぐさ まさかず 三枝 正和	2023年7月1日	※	—	
評議員	同窓会	よしはら あいぞう 吉原 愛二	2023年7月1日	※	—	
評議員	同窓会	いまい くにえ 今井 邦枝	2023年7月1日	※	—	
評議員	同窓会	ながふち みつえ 永淵 光恵*	2023年7月1日	※	—	
評議員	同窓会	かつくら ゆうじ 勝倉 雄二	2023年7月1日	※	—	
評議員	同窓会	はら ひとし 原 均	2023年7月1日	※	—	
評議員	同窓会	もとはし きくこ 本橋 喜久子	2023年7月1日	※	—	
評議員	同窓会	こやま ひろし 小山 浩史	2023年7月1日	※	—	
評議員	教役者	ひがしの ひさし 東野 尚志*	2023年7月1日	※	—	
評議員	教役者	E. D. おずぼーん E.D.オズバーン	2023年7月1日	※	—	
評議員	教役者	たかはし じゅん 高橋 潤	2023年7月1日	※	—	
評議員	学識経験者	かねこ けんたろう 金子 健太郎*	2023年4月1日	2025年3月31日	—	
評議員	学識経験者	たむら あやこ 田村 綾子*	2023年4月1日	2025年3月31日	—	聖学院大学副学長

※2025年度の最初の定例評議員会終結の時

(2)教職員の概要

2023年5月1日現在

名称	教員	教員(兼務)	職員
聖学院大学・大学院	90(95) ※(総研含む)	193(196) ※(総研含む)	75
聖学院中学校高等学校	61	32	11
女子聖学院中学校高等学校	53	37	9
聖学院小学校	22	8	3
聖学院幼稚園	7	7	2
聖学院みどり幼稚園	7	8	2
法人	—	—	15
合計	240(245) ※(総研含む)	285(288) ※(総研含む)	117

4. 設置する学校の名称および入学定員と学生数等（2023年5月1日現在）

【大学・学部】

聖学院大学		入学定員（人）	収容定員（人）	学生数（人）	収容定員充足率
政治経済学部	政治経済学科	160	640	611	0.95
	コミュニティ政策学科	0	0	1	—
	小計	160	640	612	0.95
人文学部	欧米文化学科	80	320	260	0.81
	日本文化学科	80	320	372	1.16
	子ども教育学科	100	400	247	0.62
	小計	260	1,040	879	0.85
心理福祉学部	心理福祉学科	120	520	508	0.98
	小計	120	520	508	0.98
人間福祉学部	こども心理学科	0	0	1	—
	人間福祉学科	0	0	2	—
	小計	0	0	3	—
合計		540	2,200	2,002	0.91

人文学部児童学科を子ども教育学科に名称変更

心理福祉学部心理福祉学科は3年次編入の定員20名を含む

人間福祉学部こども心理学科、人間福祉学科は2018年度募集停止、こども心理学科は2023年5月17日付で廃止

政治経済学部コミュニティ政策学科は2014年度募集停止

【大学院】

聖学院大学大学院		入学定員（人）	収容定員（人）	学生数（人）	収容定員充足率
政治政策学研究科	修士課程	10	20	19	0.95
	博士前期課程	5	10	1	0.10
文化総合学研究科	博士後期課程	5	15	6	0.40
	小計	10	25	7	0.28
心理福祉学研究科	修士課程	10	20	13	0.65
合計		30	65	39	0.60

【高等学校】

名称	入学定員（人）	収容定員（人）	生徒数（人）	収容定員充足率
聖学院高等学校	195	585	420	0.72
女子聖学院高等学校	200	600	308	0.51
合計	395	1,185	728	0.61

【中学校】

名称	入学定員（人）	収容定員（人）	生徒数（人）	収容定員充足率
聖学院中学校	195	585	504	0.86
女子聖学院中学校	200	600	358	0.60
合計	395	1,185	862	0.73

【小学校】

名称	入学定員（人）	収容定員（人）	生徒数（人）	収容定員充足率
聖学院小学校	80	480	425	0.89

【幼稚園】

名称	入学定員（人）	収容定員（人）	生徒数（人）
聖学院幼稚園	140	106	0.76
聖学院みどり幼稚園	160	100	0.63
合計	300	206	0.69

※聖学院みどり幼稚園の利用定員は、子ども・子育て支援法に基づき105人

法人合計	収容定員（人）	学生生徒数等（人）
	5,415	4,262

【付置研究所等】

<聖学院大学総合研究所>

センター名称	研究センター・研究室・グループ名称
文化総合研究センター	韓国長老会神学大学校との学術交流による研究（日韓神学者会議）
	神学学術研究（組織神学・伝道研究）
	日本文化学研究（グローバリゼーションと日本文化研究）
	ラインホルド・ニーバー研究
	税法研究（埼玉税法研究）
	基礎自治体マネジメント研究
	子どものこころと絵本研究（旧・こども心理学研究）
	【助成研究】「元」の探求
	【助成研究】戦後日本の革新勢力における反戦・平和思想の変容研究
【プロジェクト研究】韓国の移民政策と排外主義	
心理福祉総合研究センター	心理福祉学研究 分科会1 福祉のこころ・ソーシャルワーク研究 分科会2 心理学研究
	牧会心理研究
	【プロジェクト研究】攻撃的乳幼児の増加する東日本大震災被災地における保育士向け心理教育プログラム開発
	【プロジェクト研究】精神保健福祉士によるソーシャルアクション研修プログラム開発と普及啓発に関する研究
教育総合研究センター	児童学研究（〈児童〉における「総合人間学」の試み研究）
	高大接続研究
	【助成研究】大学ボランティアセンターの教育機能の発揮条件に関する実証的研究
	【助成研究】多文化コンピテンシー尺度の開発と日韓大学生の多文化コンピテンシー
【プロジェクト研究】情報圏を構成するパーソナルデジタルドキュメントの長期利用保証に関する研究	

【リレーションズ・総合研究所補助活動事業】

- ・人間福祉スーパービジョンセンター
- ・聖学院キッズ・イングリッシュ（幼稚園児・小学生対象英語教室）
- ・聖学院大学出版会

聖学院教育憲章

聖学院は間もなく創立百周年を迎えます。アメリカのミSSIONナリたちによる献身的奉仕を継承し、第二次大戦中は迫害をも耐え抜いて「神を仰ぎ人に仕う」精神を貫き、今日では幼稚園から大学・大学院、そしてアメリカに聖学院アトランタ国際学校をもつまでに至りました。

1945年の敗戦を機に「日本国憲法」と「教育基本法」が制定公布され、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」（憲法97条）の恩恵を日本国民も享受するに至りました。聖学院は、この二つの根本規範が奇しくもキリスト教を基盤とする学院本来の教育目標と合致することを見だし、その理想を実現することをもって学院の教育的使命としてきました。それは、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたい」という国民的願望を教育によって達成するためです。

21世紀に入り、国の内外を問わず多くの深刻な問題が発生する中で、教育の重要性はますます広く深く認識されてきました。この時わが国と人類の将来にかかわる教育の方向を誤ってはなりません。聖学院は過去百年の間守り続けてきた教育の基本精神を明らかにし、同時に現代の諸問題と取り組んで、いかによき未来を開拓すべきかを、過去三カ年に及ぶ聖学院教育会議で検討してまいりました。いまここにその成果をまとめ、聖学院教育憲章として宣言いたします。

[聖学院教育の根本目的]

聖学院は、日本国憲法（1946年制定）と教育基本法（1947年制定）に示された理想の実現を図り、将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成することを教育の根本目的とします。

[聖学院教育の理念]

聖学院は、一人ひとりが神からかけがえのない賜物を与えられているという確信に基づき、それぞれの固有な賜物を発見することを助け、個人の人格の完成へ導く教育をします。聖学院教育はナンバーワン教育ではなく、オンリーワン教育であり、そしてそれはオンリーワン・フォー・アザーズ（他者のために生きる個人）の教育です。

[聖学院教職員の自己革新]

聖学院教職員は、「仕えられるためではなく、仕えるためにきた」と言われたキリストの模範にしたがい、人々に最も良く仕える者こそが社会を導いていくとの確信のもとに、サーヴァント・リーダーシップをもって責任を果たすため自己革新に努めます。

以上ここに宣言いたします。

2002年11月14日 聖学院教育会議

聖学院大学の理念

- 第1条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風によって、真理を探究し、霊的次元の成熟を柱とした全体的な人間形成に努め、人類世界の進展に寄与せんとする者の学術研究と教育の文化共同体である。
- 第2条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の伝統に即してなされる礼拝を生命的な源泉とする。礼拝においては、聖書と宗教改革者が証する福音が語られ、そこから大学共同体にとっての生命である研究と教育のための自由と責任、及び伝道への活力、さらに本大学の伝統を継承し新たに創造する喜びと熱意とが与えられる。
- 第3条 プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果してきたが、それゆえまた、現代社会において固有な責任を負っている。本大学は真剣な学術研究と生きた教育、霊的強化とを通して、このプロテスタント・キリスト教の現代文化に対する責任という世界史的課題を大学形成において遂行し、希望ある世界の形成に寄与せんとする。
- 第4条 本大学は、日本におけるプロテスタント・キリスト教の伝統及びその信仰的、文化的、教育的貢献に連なるとともに、その労苦と苦心の経験に虚心に学び、その信仰、文化、教育活動の新しい進展のために努力し、日本社会に対し新たな指標を打ち立てようとする。そのため、福音的プロテスタント諸教会の協力を仰ぐとともに、とりわけ、かつての聖学院神学校が合流している東京神学大学との協力関係を密にする。また、広く内外のプロテスタント諸大学と相互協力の関係も樹立する。
- 第5条 本大学は、「現代文化の諸問題とキリスト教の課題」等の問題を研究する機会を提供し、開かれた大学として、プロテスタント・キリスト教の精神をもって国際化した時代と激動する社会、及び地域の問題にも積極的に取り組み、創造的な活動を行うことによって、そのキリスト教的、文化的特色を発揮することを期する。
- 第6条 本大学は、学校法人聖学院の設立による諸学校との精神的、財政的な一体性の中にある。また教育的にそれぞれ独自の位置と課題を尊重しつつ、それらとの密接な関連、協力の関係を持ち、聖学院全体の一貫教育の高等教育段階を担う。
- 第7条 以上の理想のために、本大学に働くすべての教職員は、互いの人格を尊重し、各自の持ち場においてそれぞれにふさわしい責任を自発的かつ積極的に遂行するとともに、キリスト教的な愛と謙遜と熱意とをもって互いに協力し合うことが期待される。
- 第8条 教授は、福音的自由と真理への畏敬の念を持って、学問的探究に鋭意努力し、その研究と教育を通して、時代の課題に積極的に応えつつ、新しい世代の知的、実践的、霊的次元での育成に努め、本大学の精神、学問、伝統の確立と継承、及び新たな創造に努めることが期待される。
- 第9条 学生は、知的、実践的のみならず霊的次元において成熟し、かつ専門の学問の研鑽とその応用力の修得に努め、現代社会の課題に取組み、明日の社会を担い得る教養と良識とを身につけ、豊かで個性的な人格形成に努めることが期待される。
- 第10条 本大学は、以上の理念に基づくことによって、いかなる種類の組織体やイデオロギーの支配も介入も許さず、また私的並びに集団的な暴力による破壊や妨害を許さない。

(1988年4月1日施行)

聖学院百周年聖約

主の年2003年から2006年まで聖学院は創立から百周年を記念し、学校法人聖学院として心をひとつにし、創立の理想を回顧し、また来る百年を展望する機会をもってきた。日本の現状を顧みるとき、敗戦後外面的復興によって隠蔽されてきた内面的問題が今や人間や家庭の崩壊となって現象し、重い教育課題として迫っている。この課題と真っ向から取り組み日本の未来に希望をつくり出すことはとくにミッション・スクールの使命であると言わねばならない。学校法人聖学院は、聖学院が主と仰ぐ神の前に、この使命達成のため新しい百年に向かって教育のために召された聖約共同体として自己を形成し、法人全体一致協力して使命を担い、主の栄光をあらわすよう努めることを、ここに厳粛に聖約する。

2006年8月 学校法人聖学院理事会合宿一同

第二次聖学院教育会議聖約

第二次教育会議にあたり、「聖学院百周年聖約」を改めて確認し、その使命達成のために、聖学院は、「祈り」のある学校として「聖」学院となり、日本社会に垂直次元を証し、現代の重い教育課題と取り組んでいくことを、ここに厳粛に聖約する。

2007年8月 第二次聖学院教育会議出席者一同

第二次聖学院教育会議第3回会同宣言文

聖学院教職員一同は、これまでの教育会議において聖約共同体として自らを形成しつつ、人格・人権の重視、生命の尊重を基礎とした教育を実践する決意をともにしてまいりました。人格関係が崩壊し、異常な犯罪が続出しつつある今日、私たち聖学院の関係者すべてが、第二次聖学院教育会議第3回会同にて以下のことにおいて一致し、宣言いたします。

教職員は自らを聖約共同体の一員として自覚し、硬直化しがちな制度・システムを弾力的に運用していくことで、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が、常に新たに自己成長を達成できるよう、教育の実をあげることを目指します。

このため、私たちは、教職員のみならず保護者も同窓生もともに自ら良き教育共同体と成って、生徒たちのための人格的な交わりを形成していくことに奉仕をいたします。この歩みの中で、生徒たちが自ら良き生活習慣やコミュニケーションを身につけていくことを、私たちは期待します。この課題を果たしていくことで、私たち聖学院の関係者すべてが祈りと心をひとつにし、グローバルな市民社会の真の担い手として献身していくことを聖約いたします。

2008年8月5日 第二次教育会議第3回会同出席者一同

第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、創立百周年を記念して、戦後日本社会が抱える人間の内面的問題を教育問題として取り組むことを聖約してまいりました。この内面的問題は、今や現代社会に異常な犯罪として現れているだけでなく、日本社会の人間の心の闇として重く広がっております。

私たちは、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が負うすべての重荷を共に担うとともに、生徒たちに与えられている賜物を大きく豊かに生かすために、常に生徒たちを深く知り、新たに私たち自身を成長させ、恒常的な教育改革に取り組むことに努めます。

私たちは、この使命を神から託された召命と確信し、自らこの目的のために献身し、聖学院を聖約共同体として形成してまいります。

教職員のみならず保護者も同窓生もともに「聖学院教育憲章」に立ち、この課題を果たしていくことをとおして日本社会の根本問題と取り組むことを、本日の第二次聖学院教育会議第4回会同において、ここに聖約いたします。 神よ、御導きあれ。

2009年8月4日 第二次聖学院教育会議第4回会同出席者一同

第二次聖学院教育会議第5回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、「競争社会」においてますます格差が拡大する中で、神から人に与えられている固有の賜物が生かされず、人が切り捨てられ、生きる力を喪失し自ら命を断っていく現代日本社会の状況に心を痛めます。

私たちは、この現況に対し、100年の歩みを積み重ねてきた聖学院本来の教育の原点に立ち、学院各校の枠を超え一貫して、園児・児童・生徒・学生（以下「生徒たち」という）が神より愛されていることに気づき、オンリー・ワン・フォー・アザーズの精神を身につけるよう育みます。生徒たち、教職員が共に、この社会において想いを共有しつつ共に生きる喜びの共同体を創っていき、その中で生きる力が神から与えられていることを確信することこそ、現代「競争社会」への応えです。

教職員のみならず保護者や同窓生が共に、「聖学院教育憲章」に基づく上記使命を神から託された聖なる召命と確信し、この目的のために献身していくことを、ここに聖約いたします。

神よ、私たちの歩みをお導きください。

2010年8月4日 第二次聖学院教育会議第5回会同出席者一同

第三次聖学院教育会議宣言文

今、日本社会はあの3月11日の大震災後の苦悩の中にあります。主よ、被災に苦しむ方々と私たちのこの国を憐れんでください。

私たちは、この大震災をひたすら強者の国を目指してきた日本国の第二の挫折体験として受け止めます。主イエス・キリストは、苦難は誰かが罪を犯したからではなく神のみわざがあらわれるためである、と言われました。私たちはこの教えを希望の光とします。聖学院教職員一同は、格差拡大の「競争社会」でなく、お互いの痛みを共有し、その賜物を分かち合い、助け合って生きる「協力社会」を形成し、その社会に貢献する人間の教育に献身していくことを目指します。

教職員のみならず保護者や同窓生もともに、「聖学院教育憲章」に基づくこの使命に、神から託された聖なる召命として献身していくことをここに聖約いたします。

2011年8月4日 第三次聖学院教育会議出席者一同

学校法人聖学院 倫理綱領

学校法人聖学院（以下本法人という）は、「神を仰ぎ人に仕える」キリスト教教育共同体であることに鑑み、末永く存立・発展していくために、「学校法人聖学院倫理綱領」（以下本倫理綱領という）を制定する。

（目的）

第1条 本倫理綱領は、本法人の理事及び監事をはじめ全教職員の行動規範が、「寄附行為」第3条及び「聖学院教育憲章」（以下「教育憲章」という）全3カ条、さらに聖学院大学関係者については「聖学院大学の理念」全10カ条に基づくことを各人が認識し、年度ごとの具体的使命達成目標を自覚することにより、本法人の建学の精神を各人の担当責任分野において考え方、行動に具現化していくキリスト教教育共同体を形成することを目的とする。

（行動規範）

第2条 前条の責務を負う理事及び監事はもちろん、全教職員は、教育機関に所属する者としての高貴な倫理観から良識と責任のある言動をとる。

- 2 理事、監事及び全教職員は、学内外において、本法人の宣揚に努め、本法人の名誉および信用を傷つける行為をせず、また根拠のない無責任な虚偽情報に惑わされず、適切な情報伝達と守秘義務の遵守及び情報モラルの確立に努める。
- 3 理事、監事及び全教職員は、本法人の資産及び資源を適正に管理・運営し、公私の区別を厳格にして私的利益のために用いない。
- 4 理事、監事及び全教職員は、常に世代継承及び後継者育成を意識して努力する。

（理事及び監事の責務）

第3条 理事及び監事は、本倫理綱領を体現することが自らの役割であることを自覚しかつその使命を自ら率先して積極的に引き受け、以下各号の精神を遵守しつつ、高潔な倫理観と高邁な精神をもって、理事は学校法人の経営にあたり各校発展のヴィジョンの構築及び各校の人員・組織の活性化並びに財政基盤の強化及び財政状態の安定化に努め、監事は学校法人の会計監査、業務監査及び教務監査に当たるものとする。

- （1）本法人に委ねられた園児・児童・生徒・学生（院生を含む）及び彼らに奉仕する教職員の心身霊性を守り、その家庭の幸せのために尽力すること。また本法人傘下各校所在の近隣をはじめ地域の福利向上、安全に協力すること。
- （2）財的、権限的乱用を一切しないことはもちろん、差別行為及び一切のハラスメント行為をしないよう意識し、常に気品ある言葉遣い及び態度に努めること。
- （3）責任回避を一切せず、結果責任を常に意識すること。
- （4）自分が属する組織・機関の立場を十分発言するとともに、常に全体の代表者であることを自覚してその特定の利害や主張をいたずらに代弁しないこと。
- （5）いかなる機関に関わるものであろうと口利き行為を自粛すること。
- （6）定年を率先して遵守するとともに、出処進退を常にわきまえること。
- （7）立場を異にする考えにも常に傾聴するとともに、一方、国家その他の組織、機関、集団ならびに特定の個人からの不当な圧力には一切屈しないこと。また、反社会的勢力や反社会的勢力との関係を疑われかねない勢力に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないこと。

- 2 理事及び監事は、本法人の「教育憲章」、「就業規則」及び本倫理綱領の精神を率先して実行し、全教職員の模範として学内に影響を与える者であることを自覚する。
- 3 理事は、本法人の「教育憲章」或いは「就業規則」に反する重大な事態が発生したときには、本法人の経営トップとして積極的に問題解決に当たり、原因究明と再発防止に努めるとともに迅速かつ的確な情報公開と説明責任を遂行し、状況によっては自らを含めて厳正な処分を行うことをためらわないものとする。

(コンプライアンスの原則)

第4条 理事、監事及び全教職員は、本法人がキリスト教教育共同体であり、また社会の公器としての役割を担うものであることを自覚し、キリスト教学校としての諸規程、諸規則等を含む諸規範並びに関連する法令、条例、その他の諸法規を遵守することとする。

(各校の倫理綱領遵守への期待)

第5条 本倫理綱領の精神及び敷衍された倫理規範は、各校の教職員に具体的に遵守されることが期待される。

2013年5月27日学校法人聖学院理事会出席者一同

創立から120年。次世代社会を担う、人づくりへ。

1903年、神学校から始まった聖学院。その教育の土台は、120年を経て

これからも変わることのない、一人ひとりの人格を愛する心です。

目まぐるしく変化する次世代社会で

「誰一人取り残さない」世界の実現を目指すとき、

何より必要なのは「人に仕える」精神。

私たちが脈々と受け継いできた他者貢献の精神は、

次世代社会を支える人づくりに通じています。

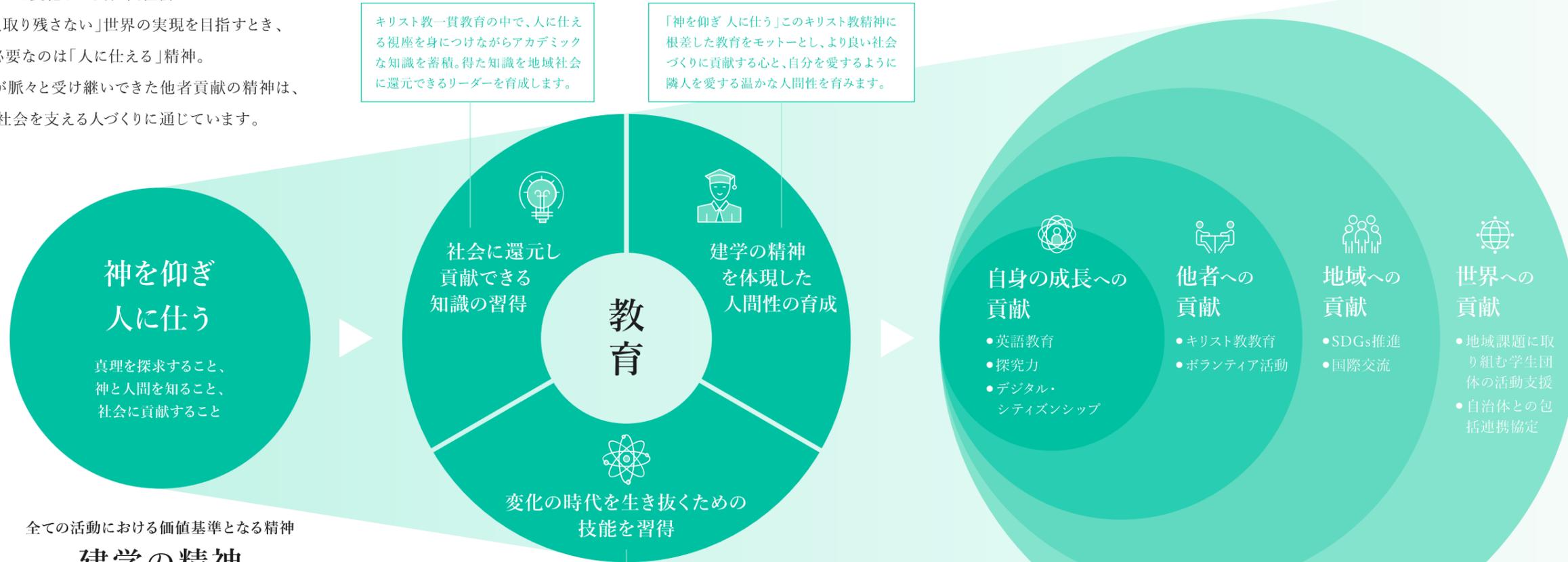
SEIG VISION

第2期 2023-2027

SEIG VISION
2023-2027
キーメッセージ

「誰一人取り残さない」世界の実現を目指して
将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成

私たちが
目指す
未来



全ての活動における価値基準となる精神

建学の精神

ビジョンを実現するために
果たすべき聖学院の使命

Mission

幼稚園から大学・大学院までを擁する教育機関として、将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成することで、社会的責任を果たします。

教育デザイン開発センターの設置により、小中高でのICTスキルやグローバル教育を強化。大学では教育開発センターの設置により、ICTをはじめ次世代社会に対応した専門性の高い学びを実現するため、カリキュラムの改善や充実に力を入れています。

ビジョンを実現するための第2期戦略

Strategy

学びの客観的評価を設計。そのデータを教育の改善や質向上に生かすことで、次世代社会に求められる私学であり続けるためのアップデートを図っていきます。

ビジョンを実現するために聖学院が提供する価値

Value

聖学院の土台であるキリスト教教育により、幼稚園から大学・大学院まで、一人ひとりの成長過程に合った学びを深めるための「問い」を設定。聖書の言葉を自分自身の問題として理解し、他者とのつながりを通じて新たな自分との出会いを経験します。

1883 宣教のため来日



キリスト教プロテスタントの伝道を目指して、アメリカのディサイプルス派から、宣教師 ジョージ・T・スミス夫妻、チャールズ・E・ガルト夫妻が来日。

聖学院120年の歩み



1903

1893年に宣教師として来日したハーヴェイ・H・ガイ博士が、現在の文京区本郷の地に聖学院の前身となる聖学院神学校を設立。翌1904年には聖学院英語夜学校を設立。

1905

キリスト教伝道のために来日していたバーサ・F・クロウソンの尽力により、東京築地に神学校として女子聖学院を設立。クロウソンが初代院長に就任。

1906

聖学院中学校設立。1892年、アメリカ留学から帰国後にガイ博士と出会った石川角次郎が初代校長に就任。

1912

文部省の認可を受けて、女子聖学院の構内に中里幼稚園(現:聖学院幼稚園)を設立し、A.W.ブレースが園長に就任。

1960

女子聖学院小学部(現:聖学院小学校)を設立し、小田信人が校長に就任。

1967

女子聖学院短期大学(英文科)設立。小田信人が初代学長に就任。

1978

女子聖学院短期大学付属幼稚園(現:聖学院みどり幼稚園)を設立し、W.G.クレラが園長に就任。

1988

聖学院大学(政治経済学部政治経済学科)設立(金井信一郎学長)、1992年人文学部、2004年人間福祉学部(現:心理福祉学部)設立。1996年聖学院大学大学院政治政策学研究所(修士課程)を設立(安倍北夫大学院長)。

2023

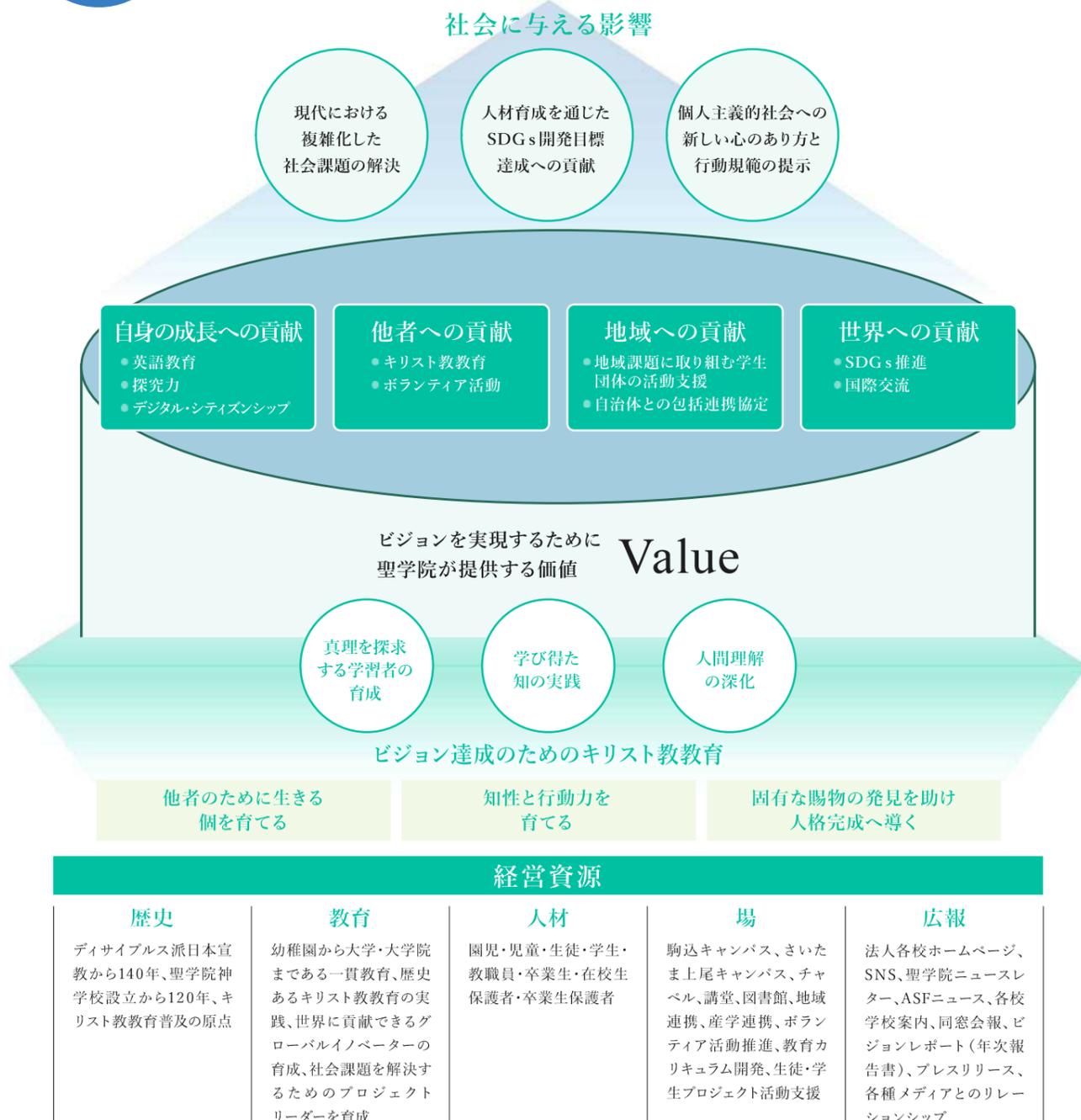
聖学院創立120周年。

貢献の精神が、持続可能な世界をつくる。

個人主義で正義を見失いがちな時代。聖学院の使命は「全ての人の良き隣人」となる
他者貢献の精神を持ち、行動できる人材の育成です。それこそが神学校時代から大切にしてきた
本学院の価値であり、次世代に受け継ぐべき財産と言えます。

私たちが
目指す未来

SEIG VISION 2023-2027 キーメッセージ
将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成
「誰一人取り残さない」世界の実現を目指して



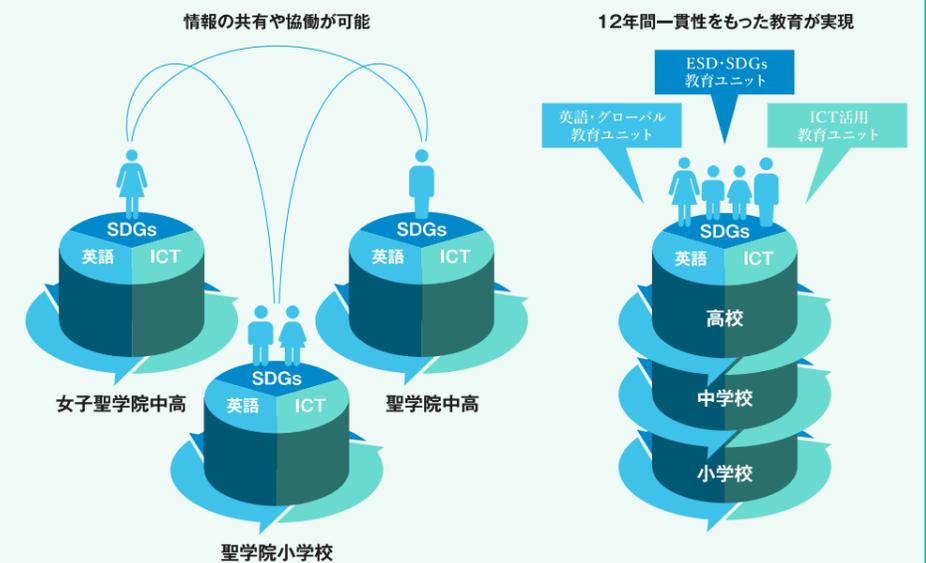
持続可能な世界をつくるための価値創造のしくみ

他者の心に寄り添い、学んだ知識をより良い社会づくりに活かせる人材を育てるため、聖学院では2021年度駒込キャンパスに「教育デザイン開発センター」、2022年度聖学院大学に「サステナビリティ推進センター」「教育開発センター」を設置。学院をあげて、教育価値を

アップデートするプロジェクトに取り組んでいます。今後は幼稚園から大学・大学院までの総合教育機関として、学院内だけでなく、地域や企業等とより効果的な教育連携を図っていくことを計画しています。

駒込キャンパス「教育デザイン開発センター」

駒込3校(聖学院小学校、女子聖学院中学校・高等学校、聖学院中学校・高等学校)の教育活動を共有化することを目的に2021年度設置。「ESD・SDGs教育」「英語・グローバル教育」「ICT活用教育」の3ユニットに分かれ、各校教職員が参加して、生徒プロジェクトの推進や教育プログラムの開発、教員研修などの活動が進められています。



聖学院大学SDGsプラットフォーム

2022年度、大学のカリキュラムや教育プログラムの開発を行う「教育開発センター」、大学内外の諸団体や企業・自治体などとの連携・協働を促進する「サステナビリティ推進センター」を設置。「聖学院大学SDGsプラットフォーム」として、持続可能な社会の形成を目指す活動を包括的に推進する体制を整えています。



他者に寄り添い、 希望ある社会をつくるのは「人」。

聖学院では、学院全体を通じて社会課題を解決するためのプロジェクトリーダーの育成を推進しています。
在学時に様々な社会貢献と出会うことで、人のために自分は何ができるのかを考え、進んで取り組む行動力を養う。これこそが、聖学院の教育の原点である「神を仰ぎ 人に仕う」キリスト教教育の精神です。

釜石から学んだ「命の大切さ」を子どもたちに



東日本大震災の復興を目指す大学のボランティアSAVEの代表を務め、子どもたちに防災の大切さを分かりやすく伝えるイベントを開催。自らの経験に基づいた防災活動を企画しています。
聖学院大学卒業 玉之内 菖

デザインを通じて自分にできる社会貢献を



中3の時の担任で美術科の先生との出会いがきっかけでグラフィックデザイナーに。経済産業省のレジ袋削減ポスターデザインなどを通じて社会貢献の一端を担っています。
聖学院小学校・女子聖学院中学校卒業
川原 康子

ボランティア経験を生かした母校での防災教室



大学時代は勉強の傍ら震災の被災地支援ボランティアに参加。その経験を生かして母校である聖学院小学校で防災教室を開催。防災教育に貢献しています。
聖学院小学校・聖学院中学校・高等学校・聖学院大学卒業
山下 佑太



不就業ゼロになる日本に



小学校教員、NGO職員などを経て、岐阜県可児市の職員へ。同市での全国初の外国籍児の不就業ゼロ実現を経て、東京外国語大学多言語多文化共生センター長、文部科学省外国人児童生徒等教育アドバイザーとして活躍しています。

聖学院小学校・女子聖学院中学校・高等学校卒業
小島 祥美

起業から芽生えた社会貢献への思い



高校時代にみつばちプロジェクトに参加し、その後合同会社And18'sの社長に就任。貧困と環境、2つの社会課題へのアプローチを目的としたタイコーヒー専門会社「明日、福」の起業を通じて社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

聖学院中学校・高等学校 篠原 飛陽

SDGsやWFPのことを多くの人に伝えたい



「学食寄付メニュープロジェクト」の学生チーム、Petite Arche(プチ・アルシェ)の設立メンバー。これをきっかけに様々なSDGsへの取り組みを実践。先生やWFPの方のサポート、地元企業との連携を通じて、自分にできる社会貢献の幅を広げています。

聖学院高等学校・聖学院大学卒業
新井 乾斗

子どもたちに生の音楽に触れる機会を



聖学院みどり幼稚園の先生とはプロのヴァイオリニストになった今も交流。卒園したみどり幼稚園での演奏会を通して、コロナ禍で生の音楽と触れる機会が減った子どもたちに音楽の楽しさを伝え、子どもたちの成長に貢献しています。

聖学院みどり幼稚園・聖学院小学校卒業
伊藤 万桜

第2期アクションプランで、次のステップへ。

第2期聖学院ビジョン達成に向けた今後の戦略と決意

第2期聖学院ビジョンの達成目標は、聖学院が守り続けてきた建学の精神と一致します。つまり「神を仰ぎ 人に仕う」という教育理念を体現した人間を育てるということです。人に仕えるためには知識や技能を持っていなければいけませんし、時代の変化が求めるスキルを各人がしっかりと習得していく必要があります。自分の持っている良さを自己実現や自分の利益のためだけでなく、他者や社会のために喜んで用いていくリーダーを育て世に送り出していく、これが聖学院の教育が目指すゴールです。

本学院で学ぶキリスト教の教えは、人間の尊厳や人権の問題、他者と共に生きる社会の実現等、現代社会の課題や自分の生き方を探求する手がかりとなります。私自身、キリスト教主義の学校に学び、そこで初めて聖書に触れ授業や学校礼拝を通じ、時に反発しながらもキリスト教の発する問いを通じて自分の生き方を考えるようになりました。聖書の問いかけが、そこに学ぶ者の自己形成に働きかけていく、ここに聖学院の教育意義があると考えます。

次に、第2期アクションプランの新たな取り組みである評価システムについてご紹介します。今回のアクションプランでは、5つの重点実施項目を設定し、この指標に基づいて法人および各学校が2023～2027年度の5年間で何を達成するのかを明確にしました。また、掲げた実施項目について単年度ごとに定性的・定量的視点から評価を行い、改善につなげるという検証システムを構築いたしました。

今回の5つの重点実施項目で最も重視しているのは教育研究の質向上

です。それぞれの学校が、建学の精神のもとで特色ある教育を展開していくことが何よりも重要であることはいうまでもありません。聖学院の教育といえば、キリスト教を通じた人格教育、英語教育、ICT教育、グローバル教育、サステイナブルな社会実現に向けた課題解決型教育やボランティア活動が高い評価を得てまいりました。これらに加え、地域社会への貢献を視野に入れた学校づくりを一層進めてまいります。

学校法人聖学院の下にある学校は、東京・駒込の地で120年の歴史を形づくり、埼玉県の上尾・さいたまの地でも半世紀以上の歴史を紡いでまいりました。私どもの学校群が有している知的、文化的、人的な資源を地域貢献のためにひらき、同時に地域の支援も得ながら教育の質を向上させ、地域にとって聖学院の各学校がなくてはならない存在となるよう取り組んでまいります。

最後に、良い教育研究を行うためには、財政基盤の安定が不可欠ですが、各校が質の高い教育を実現し、その取り組みについて評価も含めた情報公開を行い、社会の信頼を得て入学者の獲得につなげてまいります。そのためにも、駒込の教育デザイン開発センターと大学の教育開発センターの機能を充実させ、教育改革や教育・経営戦略に結びつけていきたいと考えています。

少子高齢社会の進展や将来の展望を描くことが難しい時代といわれる中で、私どもの学校法人にも多くの課題がありますが、第2期アクションプランを通じて、2023年度～2027年度も前進の5年にしていきたいと考えています。

学校法人聖学院 理事長

小池 茂子

1987年3月	青山学院大学大学院文学研究科教育学専攻 博士前期課程修了【文学修士】
1993年3月	青山学院大学大学院文学研究科教育学専攻 博士後期課程単位取得済退学
2006年4月	聖学院大学基礎総合教育部講師
2008年4月	人間福祉学部准教授
2014年4月	同学部教授
2018年4月	人文学部教授(現在に至る)
2018-2019年度	学長補佐(キャリア担当)
2020年度	副学長(キャリア・教育改善担当)、人文学部長 代行【秋学期】
2021年度	副学長(キャリア・教育改善担当/2021年度より 学校法人聖学院理事・評議員)
2022年度	副学長(学生支援・教職担当)、人文学部長兼 大学院文化総合学術研究科長
2023年4月	聖学院大学学長、学校法人聖学院理事長就任



ビジョン達成のための5つの重点実施項目



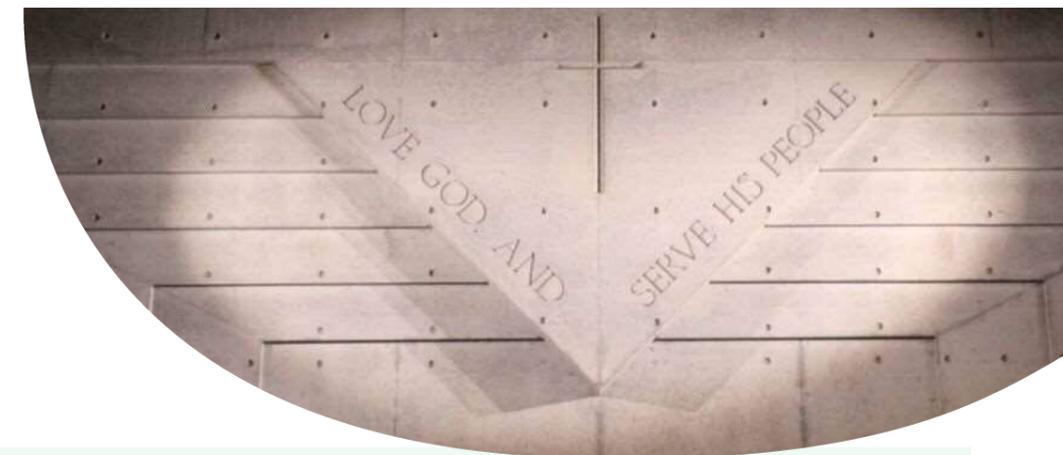
私たちが目指す未来

SEIG VISION 2023-2027 キーメッセージ

将来の日本および国際社会に
貢献する人間を育成
「誰一人取り残さない」
世界の実現を目指して

各校アクションプラン 2023 - 2027

聖学院が目指す5つの重点実施項目に基づいた各校の第2期アクションプランがよいよスタート。
大学・大学院から幼稚園まで、それぞれの新たな一歩とビジョン達成への思いをご紹介します。



学校法人聖学院

学校法人聖学院の教育研究活動
および教職員のモチベーション向上に
寄与するため、聖学院に相応しい
グランドデザインを描き、そのデザインに
基づいた学院規模に応じた
財政基盤の確立を強力に推進する

ACTION PLAN

📖 教育研究質向上

建学の精神「神を仰ぎ 人に仕う」に基づき、各校・各園がその特色を生かした教育カリキュラムを作成し、国際社会に貢献する個性豊かな人材を輩出する。また、幼稚園から大学・大学院を設置する強みを生かした一貫教育を推進する。

⚙️ 施設設備整備

学院創立120周年を迎え、遊休地および既存施設の活用方法について費用対効果を再評価し、社会的人口動態も視野に入れながら聖学院の未来を見据えた発展的なキャンパス開発を推進していく。安心・安全に教育活動を実践するために教育環境など、必要な設備の種類・性能・品質を標準化する。

💰 財政戦略

安定した財政基盤の構築を目指すため、社会的人口動態を見据えた適正規模における学生・生徒などの人数を確立し、組織的に進めている寄付金や補助金を含めた外部・競争的資金の獲得、関連事業会社の再構築など強力に推進していく。また、経費については常に費用対効果を念頭に置き、学院規模に応じた教職員数の定員管理を実行する。

👥 人材・運営体制

教職員の自己革新・研鑽を支援するとともに学院に必要な人材を育成する。また、より良い職場環境の構築、危機管理体制の強化を含む外部環境の変化に対応できる強い組織を確立する。

📰 広報戦略・情報公開

学院ホームページや広報誌、SNSなどを通じて在校生や卒業生の活躍を学院内外に発信することによって、「聖学院」ブランドの認知度を高め、ステークホルダーとのコミュニケーションを促進し、聖学院教育に対する信頼性向上を図る。学院として公開すべき情報について、受信者のニーズに即した形で公開することで、社会的信頼の獲得を目指す。

聖学院大学

建学の精神に基づき、豊かな人間力(共感力・対話力・実践力)を
養成し、市民社会の各分野で、専門性とコミュニケーション力を
もって貢献できる人間を育成する

1. 教学システム改革の一環として「学修成果の可視化」を推進
全開講科目と各学科ディプロマポリシーの関係をシラバス上で紐づけ、「学修ポートフォリオ」の導入を通じて、学生自身が「何を学び、いかに成長できたのか」を把握できるよう、学修プロセスと成果の可視化を実現します。
2. ボランティア活動支援センター、サステナビリティ推進センターの活動を通じた課題解決力、実践力の養成
授業の他にも、学内にあるボランティア活動支援センター、サステナビリティ推進センターなどの教育プログラムを通じて、現代社会が直面する課題や地域課題解決に向けた実践力や他者と協働する力を養います。
3. 教職一体となった厚生補導体制(学生支援体制)の構築
—学生エンカレッジセンター窓口「フィリア」の開設—
2023年4月、学食前に学生たちの主体的な学びや学生生活を応援する学生総合相談窓口を開設しました。窓口には専門資格

- を持つスタッフが常駐し、学生とのコミュニケーションを通して彼らの可能性を引き出し、学生を適切な支援部署につなげます。また、同窓口には学生スタッフも配置し、学生相互の交わりを通じて学生自身の成長を促すことも目指しています。これらを通じて「一人を愛し、一人を育む」教育を一層進めてまいります。
4. 教育開発センターとIR室の連携による、教育成果の検証を踏まえた教育改善の推進
本学に学ぶ学生の学力や大学生活に関する満足度などを定性的かつ定量的に分析し、この分析結果を踏まえて、学内の学部、学科、事務部門が自分たちの取り組みを評価し、次年度へ向けた教育改善を進めます。
 5. 社会的評価を高める大学広報・入試広報、情報公開を一層強化し、目標定員の達成を目指す
本学の教育や、入試に関する方針を受験生や社会に明確に伝えることで、目標定員の達成を目指します。



聖学院大学 学長 小池 茂子

聖学院大学大学院

高度な専門的知識をもち
世界と社会に貢献しうる、
豊かな精神性のある
人間を育成する

大学院は、政治政策学研究科、文化総合学研究科、心理福祉学研究科を擁し、修士課程では、高度な知識を求める職業人や、生涯学習の時代に高度な教養を目指す人、公的資格の取得を目指す人など多様な目的を有する人を受け入れています。博士課程では高度な研究能力と専門知識を持つ人間を育成することが目指されていますが、各人の研究・学修成果の可視化に加え、研究公正、研究倫理の観点からも研究推進体制をより一層整備していきます。大学院に対して多様なニーズが寄せられる中で、各研究科で入学者選抜の方針と実態との整合性を確認し、適正な入学定員・収容定員(社会人の受け入れも含め)について検討し、大学院の広報および入試情報を適切な形で発信し入学定員の充足を目指します。同時に、従来の懸案である、大学院研究科の教員組織の基本方針策定についても取り組んでいきます。

聖学院中学校・高等学校

Only One 教育の実践 豊かな人格を育てる

「Only One」聖学院が大切にしている言葉です。初代校長・石川角次郎は、「聖学院」の名称の由来は「聖学」の「院」だと語りました。聖学とは聖人に学ぶのみならず聖人になることだと更に続きます。「聖人」これの再表現が「Only One」です。「聖人」本当の自分を知っているものです。人は何かに影響を受けています。その結果、依存、支配の中で自分を形成し、いつしか自分以外のものが沢山貼り付いたものを自分だと思込みます。自分に貼り付いているものに気が付きそれを剥がしていく。本当の自分。自分だからできる仕事、使命を見出していく。建学以来、聖学院が培ってきた伝統です。「探究」「STEAM」「グローバル」「ICTの活用」聖学院が重んじているものは建学の精神を実現するためです。体育館設備の充実が直近の課題です。身体鍛錬は心の成長と不可欠です。「この身体」「この心」を持った私に与えられた使命。私の使命と向き合う。聖学院は「生涯の課題」の入口に案内をしています。

聖学院中学校・高等学校 校長
伊藤 大輔



聖学院小学校

神から与えられた賜物と身につけた知識、技能を自分のためだけでなく、他者のためにも用いる人を育てる

教育研究質向上
聖学院小学校では子どもたちが主体的、かつ対話的に学習するために全ての教科で協同学習を実践しています。これは本校が重点目標としている「対話力を育てる」ことにも直結する学習形態です。この協同学習をより充実させることを第2期ビジョンとして掲げ、継続的な研修を実施します。

施設設備整備
体育館のエアコン設置が急務だと考えています。特に温暖化が進む中、夏季に児童が安全で快適に運動や遊びを行うためにエアコンが必要です。設置のための調査、見積もり、資金計画を実施し、早期の体育館エアコン設置を目指します。

広報戦略・情報公開
教育活動、学校運営について学校自らが自己評価することに加え、2024年度より保護者への学校評価アンケートを実施し、その結果を公表します。

聖学院小学校 校長
佐藤 慎



聖学院幼稚園

日々の感謝と奉仕からうまれる 豊かな心の成長を育む

教育研究質向上
「よく遊ぶ」「よく祈る」保育をあらためて家庭との信頼関係のもとに進めていきます。子どもたちにとって幼稚園はこれから始まる学校生活の大切な入り口にあたります。そのよきスタートとなるように、「よく遊ぶ」個人の意志を尊重し、周囲との関わりを広げていけるように、「よく祈る」自分のことや身近な友だちや家族、そして遠く誰かのことを思い祈る心を育むことを、これからも大切にします。

人材・運営体制
心豊かな保育の基盤は教職員の心のゆとりから生まれます。日々のルーティーンや事務的な作業についてあらためて見直しを行い、目の前の子どもたちに向き合うことに集中できる環境づくりを進めます。

広報戦略・情報公開
聖学院幼稚園を広く知っていただくために外への発信を積極的に進めていきます。これまでの説明会や公開保育、体験入園に加え、幼児教室との関係づくりや各種メディアを通しての幅広い広報を進めていきます。

聖学院幼稚園 園長
田村 一秋



女子聖学院中学校・高等学校

自らの賜物を用いて他者と共に 世界のために貢献できる女性を育成する

(自立できる強さ、共生する喜び、新しい世界を創造する意欲、豊かな感性と実行力・実力の涵養)

女子聖学院では、優しい自立した実力のある女性を育てたいと考えています。そのために、キリスト教学校の原点である礼拝を全ての教育活動を集約するものと位置づけた上で、教科教育、学校行事、生徒活動などを進めています。礼拝で目指すことは、生徒が厳かなもの、絶対的なものと対峙し、自己の存在の意義を知ること、そして人格の形成を果たすことです。さらに、神の「優しさ」に触れ、自らの「優しさ」を育むことを期待します。

新型コロナウイルス感染症によって、生徒活動は大きなダメージを受けました。これを何とか回復させ、さらに発展させたいと考えています。生徒活動の活性化は、生徒の総合力の育成と自立に大きく寄与します。生徒自身が情熱をもって何かを達成しようと考え実行した経験は、確かな力となってその人を支えます。私たちは、新しい世界を切り開こうとチャレンジする生徒を応援します。

女子聖学院中学校・高等学校 校長
安藤 守



聖学院みどり幼稚園

神さまの愛の中で、人と関わりながら、生きる力を育む

聖学院みどり幼稚園は、2028年に創立50周年を迎えます。今期のアクションプラン(2023-2027)は、創立50周年を迎えるための、備えの5年間です。私たちは、「神さまの愛の中で、人と関わりながら、生きる力を育む」という保育目標のもと、この5年間を通して、3つのビジョンを実現していきます。1つ目は、保育のさらなる充実です。聖学院大学との連携のもと、キリスト教保育及び、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育のさらなる充実を実現していきます。

2つ目は、園舎の改築と園庭の整備です。モデルとなる園舎・園庭の視察や学びをしつつ、日本一の園舎・園庭の実現を夢見て取り組みます。3つ目は、事業所内保育所の開設の検討を始めます。さいたま上尾キャンパスの教職員の方々が安心して働くことができる環境を整えたいと思います。聖学院みどり幼稚園に集う、子どもたち一人ひとり、ご家庭の一人ひとり、教職員一人ひとりが、神さまの愛の中で、喜び、祈り、感謝の心を持って成長していける環境を創造していきます。

聖学院みどり幼稚園 園長
赤田 直樹



学びの価値を高める 聖学院の取り組み

聖学院教育の根本目的である、他者に貢献する人材の育成を達成するために、経営と教育の両面から様々なプログラムを推進。

キリスト教教育や地域との連携による社会貢献など、学びの価値をいっそう高める取り組みの一部をご紹介します。



教育の充実と連携を図る 教職員研修会や勉強会

駒込キャンパスでは、各校ごとに年間を通じて教員研修会を実施、外部主催の研修や研究授業等にも積極的に参加し、教育力向上を図っています。また、教育デザイン開発センターではSDGs・英語・ICTの教育テーマに分かれ、16回の会議や勉強会、ワーキンググループが開催され、教育の充実と連携を図るための研究が深められています。大学キャンパスにおいてもFD・SD*委員会が組織され、教育力向上のため授業勉強会、学生参画FD、全学FD・SD研修会、ワークショップなど計8回の会合が開かれました(2022年度実績)。

※FD: ファカルティ・ディベロップメント(教員研修)、SD: スタッフ・ディベロップメント(職員研修)

68,000名を超える卒業生 同窓会 ネットワークの強化

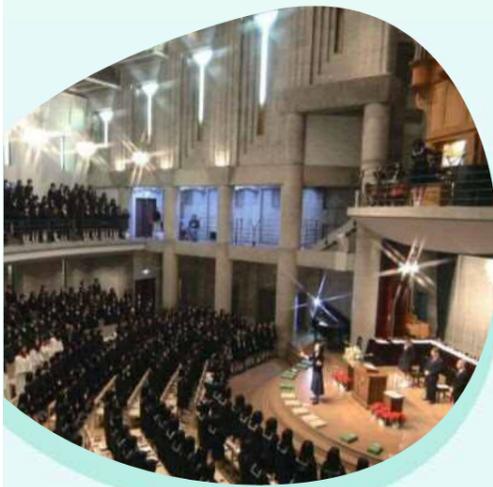
120年の歴史を持つミッション・スクールとして、これまで68,000名を超える卒業生を社会に送り出しています。母校の発展に貢献したいと願う卒業生や保護者からASF(All SEIGAKUIN FELLOWSHIP、以下ASF)募金が集まり、聖学院ビジョンの推進や教育の質向上のための活動を支えています。また、毎年6月に発行されるASFニュースやウェブサイト、SNSを通して卒業生の活躍を発信し、ネットワークの強化を図っています。



5つのチャペル(講堂)と 9名のチャプレン

キリスト教に 基づいた教育と礼拝

学校法人聖学院では幼稚園から大学・大学院までそれぞれのキャンパスで礼拝を大切にしています。礼拝の中で、集う一人ひとりに語られる聖書のメッセージは、2,000年間変わらずに語られてきた言葉です。自らがどう生きるかを問う聖学院教育の根幹が礼拝によって養われます。



蔵書数計40万冊以上 教育基盤を支える 4つの図書館

蔵書は聖学院大学305,597冊、聖学院中高40,337冊、女子聖学院中高52,954冊、聖学院小学校19,971冊(2022年度実績)。知的財産の観点からもアーカイブの重要性は高まっていますが、120年の歴史という文化的資産を継承するため、専門家のアドバイスを踏まえ、デジタルアーカイブ化も進めています。小学校の図書館の一角には、秘密基地のような小部屋など、子どもたちの想像力を育む工夫も施されています。



国際社会の課題に目を向ける 海外研修プログラム

小学校から中学・高校までの各校で、10を超える短期・長期の海外研修プログラムを実施。大学では学術提携を含め15大学・機関と連携して海外研修・留学をサポートしています。アメリカ、イギリス、オーストラリア、タイ、カンボジア、韓国、台湾など世界各地で様々な文化や人とふれあい、語学力向上だけでなく、国際社会の課題解決のために自分に何ができるのかを考える契機としています。

創立120周年から未来へ

聖学院教育のアップデート

2020年から加速したオンラインでの教育も含め、変化の激しい社会に対応できる人材の育成が求められています。学修者が自ら学びたいと思える教育デザインが必須であり、ICT環境の整備やPBLといった手法を用いた学修者本位の教育に向けて様々な教育のアップデートを進めています。駒込キャンパスでは教育開発デザインセンターが、大学(さいたま上尾キャンパス)では教育開発センターが始動しています。



学生の可能性を見逃さない 少人数制授業

自分自身が大切にされているからこそ、周りの人を大切に思う心が育つ。このキリスト教の教えに基づいて、一人ひとりを大切に、可能性を伸ばす少人数制教育が本学院の特徴です。大学では多くのクラスが50人以下で、積極的な発言や受け答えが求められる授業になると10人以下です。



専門家・学生・地域が集う 聖学院大学 アセンブリアワー

アセンブリアワーでは、聖学院大学の理念に基づいた多様な学びの場が学生、地域に向けて開かれています。本学の専任教員による学術講演会をはじめ、社会の最先端で活躍する専門分野の方々を招いた講演会や学生による発表、映画上映、弁論大会、スピーチコンテストなどが開かれ、学科や年代を超えた文化発信拠点としての役割を担っています。

学問的分野の支援を通じて地域に貢献 13自治体を対象にした 人材育成

地域貢献への取り組みは、本学院の教育方針の特徴でもあります。その一例として聖学院大学の「基礎自治体マネジメント研究会」では、包括連携協定を締結した13自治体の職員が1年を通してマネジメントの基礎知識を学び、2023年3月に各自自治体が抱える課題について研究成果を発表しました。



聖学院ビジョン 2023年度 総括

聖学院大学

学長 小池茂子

■01 教育研究質向上

大学設置基準改正に対応する形で、学修者主体の教学システムの構築を目指す「学習成果の可視化」に向けた学修支援システムの改善を行った。建学の精神の下、各学科の専門知識・技能の獲得に加え、学生の社会的・職業的自立に必要な能力（共感力、対話力、実践力）の育成に注力した。また、学生エンカレッジセンターの新設をはじめ教職一体の学生厚生補導（学生支援）体制の充実を図った。さらに、地域社会の中に生きる大学としてのビジョンを掲げ、高大連携プログラム、地域連携、SDGs への取り組みを進めた。

■02 施設設備整備

2023 年度大学プロジェクトとして「大学キャンパス構想」を設置し、学生厚生棟の建築に向け、同プロジェクトにおいて他大学の施設見学会を実施した。また、5 か年修繕計画に基づき、施設設備の点検と必要な補修を行った。

■03 財政戦略

少子化や近年の入試の実情を踏まえ、適正な収容定員について検討し各学科の入学定員の変更に着手した。また、財政の安定化を図るために入学定員の充足に向け入試広報や OC の活動に注力した。学納金収入の他にも、補助金、寄附金等の収入を増やすための方略を検討するとともに、経費削減に向け 2024 年度予算における支出の見直しを行った。

■04 人材・運営体制

大学設置基準改正に対応した新学則を制定した。大学の幹部教職員で構成する学長補佐会議、学長企画会議を中心に、年間を通じて大学運営に関する実務的な協議を実施した。またこの中で人件費削減の視点から専任教員の将来計画の検討に着手し、他にも全学的な危機管理体制の強化を行った。

■05 広報戦略・情報公開

大学広報センター、大学広報戦略会議の下で、大学ウェブサイトのリニューアルに着手した。また、同センターのリーダーシップで情報公開体制の整備を進め、危機管理広報については広報課職員を対象に危機管理広報に関する研修を実施した。

■01 教育研究質向上

大学基準協会からの指摘を受け、2023年度は各研究科の教育方針（DP・CP・AP）と運用に関する全学的な方針を策定し、各研究科の検証の際の方針とした。政治政策学研究科においては、DP、APに則り、従来の税理士養成に加え、地域に貢献する人材育成を目的とする「自治体マネジメント分野」の新たな設置検討を行った。文化総合学研究科においては、入学試験から始まる一貫した研究指導体制を実現するべく「コース」の整備と指導教員の再配置を完了した。心理福祉学研究科においては「心理福祉学研究会」を立ち上げ、心理学と福祉学の各分科会、及び、心理福祉学研究会を開催し、研究科専攻分野の研究活動を促進し、共生社会の創生に資する研究活動を実践している。

前述の通り、2023年度は特に入試改革に注力し、APとDPに基づき入学試験の整合性を検討、試験問題の組み換えを行った。出願者の傾向と入試採点結果の検証を行い、引き続き適正な入学試験の実施と入学者の受入れを検討していく。

大学と地域・社会との連携あるいは社会人の受け入れに関しては、全研究科において「聖学院大学大学院 長期履修制度」のあり方を検討した結果、心理福祉学研究科が本制度を継続することとした。リカレント教育における高等教育の役割が政策的にも取り上げられる中で、各研究科における社会人入学者受け入れの在り方を引き続き検討していく。

重点実施項目「02_施設設備整備」、「03_財政戦略」、「04_人材・運営体制」「05_広報戦略・情報公開」については、大学と施設設備や人材、広報体制等を共有することから、大学の総括と同様とする。

■01 教育研究質向上

ICE モデルを意識しながらの授業が展開されている。生徒個々の内発的向上心が生まれる取り組みと続けている。どこに彼らの心に響くものがあるのか。その入口を備えるために「行事」「活動」を工夫している。高校新クラスがその具現化されたものであり、今後を期待できる第一期生を送り出した。

■02 施設設備整備

計画されていた体育館建築が中止になった。ただ、中学棟、体育館は建て替えが必要なものである。少子化の現状にあって今後の適性人数を定め適切な施設を準備していきたい。

■03 財政戦略

さいわい 200 人以上の新入生が与えられた。また卒業生に母校を応援したくなる意識を作っていきたい。そのため同窓会、後援会と協力をしながら母校との関係性を太くしていきたい。

曖昧になっている支出を適正なものに改め、適材適所に支出がなされるよう仕組づくりに取り組んでいる。

■04 人材・運営体制

聖学院に長く務めたもの、期待をしていたものが他校へと転出をしている。学校の魅力の弱さも原因のひとつと考えられるが、聖学院とはどのような学校なのか、その言語化が乏しかったことも要因と思われる。

■05 広報戦略・情報公開

入試広報に関しては広報部が入学者数に現われているよう結果を出している。もう一方で「聖学院」という校名を広く社会に認知させる戦略が今後、求められている。外部専門家の協力を仰ぎ準備を進めている。

■01 教育研究質向上

コロナによる制限がなくなり、チャペル礼拝やボランティア活動による人格教育、人間教育が再開した。教科教育においては、デジタル学習ツールの導入や「学力向上委員会」を立上げトータルな学びの設計を始めた。

■02 施設設備整備

体育館リニューアル構想の第一次として外壁及び屋根防水工事を予定通り実施した。採点ソフトの導入を行い、多くの教員が利用し採点の合理化が進んだ。しかし、生徒の諸活動のための空間や機器の整備には着手できなかった。

■03 財政戦略

物価高騰によりあらゆる物品等が値上げする中、教育の質保証のため2024年度より「施設費」を値上げ（年次進行）することを決定した。また、これまで全額学校負担としていた宿泊行事の教員経費の内、半額を受益者負担とした。

■04 人材・運営体制

人材育成の視点で、教員に対し「外部研修」を積極的に案内し推奨した。研修参加者は増加傾向にある。機動性のある組織づくりや業務の合理化を進めてきたが、まだまだ改善の余地はある。

■05 広報戦略・情報公開

ホームページに関する問題が滞ってしまい、広報としての役割を十分に果たせなかった。一方、説明会においては「リアルな姿」を届けることを目標にしたが、教員や生徒はその役割を果たすことができたと判断している。

■01 教育研究質向上

聖学院小学校では全ての教科において児童が主体的、対話的に学ぶために協同学習の手法を用いた授業を実施しているが、更なる充実を目指して互いの授業を見合う研究授業や外部講師を招いての研修会を継続的に行っている。

■02 施設設備整備

子どもたちが夏季や冬季にも安全、快適に運動したり遊んだりできるよう事が出来るように体育館に空調機を設置することが急務だと考えていたが、卒業生の寄付により2024年2月に設置が完了した。

■03 財政戦略

2024年度入学生から授業料を値上げすること、2024年度から全学年の預かり金を値上げすることを保護者に説明し、授業料値上げについて関係官庁に届出をした。また、学校会計から支出するものと預かり金から支出するものを見直しを実施した。

■04 人材・運営体制

聖学院小学校の英語教育の継続、充実には英語科教員の後継者育成が急務と考えており、専任教員の採用、聖学院大学との連携などを視野に入れながら今後の英語教育体制について検討を進めている。

■05 広報戦略・情報公開

現在在籍している児童の保護者が聖学院小学校のどこに魅力を感じているのか、またどこに不満を持っているのかを知ることは教育改善につながり、かつ広報すべき点の明確化にもつながるため、保護者学校評価アンケートを実施する方向で準備している。

聖学院幼稚園

園長 田村 一秋

■01 教育研究質向上

保護者会や行事で保護者が集まる際にはその都度、幼稚園の行っている保育や方針について伝えることを意識した。またキリスト教の幼稚園に在園していることを意識してもらえるように、礼拝の際には聖書についてわかりやすく伝えることを第一に努めた。

■02 施設設備整備

経費削減のため今年度は施設や設備の拡充は行えなかったが、暗い箇所に LED 照明を取り付け、防犯カメラの設置位置について業者と打ち合わせを行うなど安全面については積極的に対応を進めた。

■03 財政戦略

さまざまな値上げを受けて次年度から毎月の「施設費」を 1,000 円アップすることに決定し、保護者会で説明した。また、園児数の減少や今後の幼稚園運営を考慮し、来年度以降入園の園児を対象に保育料の値上げを決定した。

■04 人材・運営体制

保育に集中できるように毎日全教師がつけている日誌を ICT 化した。また、月の予定やその先の予定が可視化できるように、新たに月予定表を作成し共有した。教職員が遅くまで仕事で残ることがないように声掛けをしたことで残業を減らすことにつながった。

■05 広報戦略・情報公開

小学校の「幼児教室対象説明会」に幼稚園の案内も行うことを告知し、幼児教室の幼稚園担当者に来てもらい、新入園についての話を進めることができた。また、チラシやポスターなどを、近隣の公共施設に連絡をとりながら広く掲示や配布を行った。

聖学院みどり幼稚園

園長 赤田直樹

■01 教育研究質向上

ぐうたら村（代表：汐見稔幸先生）での継続的な研修等を通して、循環型社会を目指す園庭を作ってゆこうとしている。また、「お庭で育つ会」を保護者の方々や子どもたちに呼びかけ、新しい試みに挑戦しつつある。

■02 施設設備整備

園舎東面とプレイルーム床面と外柵の修繕、2階トイレとシャロンルームの配管、裏門と蛇腹扉の交換を行った。園バス運行 ICT 化システム「バスキャッチ」の運用を開始し、「車内置き去り防止安全装置」を設置した。

■03 財政戦略

100名からスタートした園児数は年度末には117名となり、利用定員105名を上回り新制度のメリットを活かすことができた。2024年度からの満三歳児クラスの4月からの受け入れや、保育料の改定に備えた。

■04 人材・運営体制

聖学院大学の子ども教育学科特任教授である相川徳孝先生に園長補佐を兼務していただき、キリスト教保育の面でも、教育・保育の面でも、多くのアドバイスをいただくことができたと共に、聖学院大学とよりつながりを深めることができた。

■05 広報戦略・情報公開

2023年度より毎月1回の幼稚園見学会を行い、少人数でのご案内を行なっている。ホームページの他に Instagram および Facebook で日々の保育の様子をアピールしており、新しくしたパンフレットについてもホームページ上で見られるようにした。

法人

法人事務局長 前田 和則

■01 教育研究質向上

新型コロナウイルス感染も終息に向かい、各学校・園が実施する礼拝・クリスマスツリー一点火祭等の諸行事も徐々に対面で実施することができた。また、今年度は聖学院 120 周年を迎え 10 月に式典を大学にて実施した。来年度より毎月実施している。

学・校長会の開催時間を拡大して教育に特化した課題についてテーマを決め取り組んでいく。

■02 施設設備整備

法人駒込新館において有効活用および売却を検討した。また、各校・園の施設整備計画および大学グラウンドなどの遊休地の活用について継続的に検討を重ねている。特に修繕については 5 年間の中期計画を作成した。

■03 財政戦略

目標は事業活動収支計算書における「基本金組入前収支差額」の均衡としている。この実現に向けて収入の根幹となる学納金について各校・園、年次進行で値上げを実施した。その他、寄付金、補助金を含む増収を検討している。支出の削減対策は一般経費については第三者機関を通じて適正価格を検討した。また、人件費については人口動態を見据えた適正な学生人数と教職員定員管理を検討している。

■04 人材・運営体制

課題解決のために理事長室会議下に七つのプロジェクトを設置し検討を開始し、いくつかは理事会承認に至っている。1. 私学法改正への対応、2. 法人下の学校の適正規模についての検討、3. 第 2 期 Seig Vision アクションプランの評価・改善・報告、4. 法人広報、危機管理体制、5. 人事対策検討、6. 法人下の施設・設備（老朽化及び遊休資産等）有効活用の検討、7. 各校・園の再開発構想の検討

■05 広報戦略・情報公開

学院内の人々の愛着と学院外からの信頼を獲得するための広報活動を推進した。年 4 回の広報誌発行、法人 HP での一貫教育紹介、note での卒業生紹介、プレスリリース、事業報告書などを通して、聖学院が生み出す教育的価値について発信した。

Ⅲ. 事業報告

1. 教職員を取り巻く環境の変化

(1) 役員および管理者就任

2023年度の役員および管理者就任（再任を含む）は以下のとおりである。

《役員》

理事長：小池茂子（聖学院大学学長）

理事：島村宣生（事務総局長）

理事：清水広幸（評議員会互選）

理事：永渕光恵（評議員会互選）

理事：前田和則（評議員会互選）

理事：田村綾子（学識経験者）

《管理者》

①法人

・理事長：小池茂子 任期 2023年4月1日～2027年3月31日

②聖学院大学

・副学長：田村綾子 任期 2023年4月1日～2027年3月31日

(2) 2023年度より第二期中期計画が開始された。これらの目標達成と現在抱えている課題解決を含めて理事長室会議下に七つのプロジェクト（1. 私学法改正への対応、2. 法人下の学校の適正規模についての検討、3. 第2期 Seig Vision アクションプランの評価・改善・報告、4. 法人広報、危機管理体制、5. 人事対策検討、6. 法人下の施設・設備（老朽化及び遊休資産等）有効活用の検討、7. 各校・園の再開発構想の検討）を設置して検討を開始した。

(3) 教職員の福利厚生観点から、2024年度導入に向けた「企業型確定拠出年金制度」検討した。

(4) 大学の教育開発センターについては、「全学FD・SD研修会」の開催、ディプロマ・サプリメントの発行などを実施した。駒込キャンパスでは「教育デザイン開発センター」において、駒込3校の小中高連携・男女連携による教育デザインを行い、学校法人聖学院として新たな教育価値を創造している。2023度も3つのユニットに教職員が参加し、教育・研究活動を推進した。

(1) SDGs・ESD教育、(2) 英語・グローバル教育、(3) ICT活用教育のユニットで、教員による研究・研修と生徒によるプロジェクト活動が推進された。特にSDGs・ESD教育ユニットでは、3月に男子・女子中高生主催で聖学院SDGsデーを開催、聖学院小学校の児童を対象に環境について学ぶワークショップが行われた。

(5) 事務組織について2023年度の変更点は以下のとおりである。

1. 監査室の役割を明確するため「内部監査室」に名称変更した。

2. 法人業務を掌る総務課について大学と区別するために「法人総務課」に名称変更した。

2. 教育環境の整備

(1) 主な改修工事、購入等 ※金額については千円未満切捨てで表示しています。

《建物関係》

【聖学院大学】

- ・大学図書館空調更新 第Ⅰ・Ⅱ期分：41,742 千円
- ・8号館加圧式ポンプ：1,606 千円
- ・図書館棟屋上変電室交換工事：13,970 千円
- ・大学パイプオルガン設置：28,510 千円

【聖学院中学校・高等学校】

- ・防犯カメラ取付工事費：2,475 千円
- ・教室改修工事 本館2階：6,471 千円

【女子聖学院中学校・高等学校】

- ・2階サーバー室空調機更新工事：1,320 千円

【聖学院小学校】

- ・体育館空調設備 増設：26,510 千円

《構築物》

【聖学院大学】

- ・4号館裏給水メイン配管：5,553 千円
- ・図書館裏埋設配管：1,397 千円

《教育研究用機器備品/管理用機器備品》

【聖学院中学校・高等学校】

- ・GIC MacBook35台：4,193 千円 ※都財団助成金対応
- ・ファイルサーバー更新 (AD 兼 FS 更新作業)：3,498 千円

【女子聖学院中学校・高等学校】

- ・液晶プロジェクター：1,669 千円 ※都財団助成金対応

《修繕関係》

【聖学院大学】

- ・体育館2階フローリング研磨再塗装：4,968 千円

【聖学院中学校・高等学校】

- ・4階ファンコイル配管改修：5,699 千円
- ・屋上・屋根防水工事：38,600 千円
- ・校内樹木剪定維持管理作業代：1,430 千円
- ・パノラマコート路面改修工事：9,933 千円

【女子聖学院中学校・高等学校】

- ・体育館体育館屋根・外壁：73,150 千円
- ・保護樹木他剪定：2,090 千円

【聖学院みどり幼稚園】

- ・聖学院みどり幼稚園改修工事：7,436 千円

3. 聖学院各学校の主な事業

【聖学院大学・聖学院大学大学院】

(1) 新たな教育事業への取り組み

① 上尾市との連携事業（パープルリボン・プロジェクト）の実施

上尾市との包括連携協定に基づき、2023年度は新たに官学間連携事業「パープルリボン・プロジェクト（女性に対する暴力をなくす運動）」を開始した。上尾市は人権週間（12月4日～10日まで）に合わせ、人権啓発イベント「あげおヒューマンライツミーティング21」を開催。同イベントにてパープルリボン・プロジェクトのブース展示がされるとともに、聖学院大学の学生が作成したDV防止啓発ポスターが披露された。12月4日、ポスターを作成した学生は上尾市長と共に登壇し、作成についての想いを語った。

② 令和6年能登半島地震支援企画「私たちにできる災害支援とは？」実施

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震を受けて、春休み期間中のボランティア活動含め、学生たちがこれからどのような支援ができるかを考えるきっかけとしての情報提供の機会を持った。

③ チーム大川-未来を拓くネットワークと連携した語り部活動の実施

石巻市震災遺構大川小学校において、2024年2月19日に、冬の東北ボランティアスタディツアーの企画・運営に取り組んだプロジェクトリーダーの学生6名が大川小学校の出来事と向き合い、語り部に取り組んだ。

④ 埼玉県庁オープンデーでの「サーキュラーファッションショー」に参画

埼玉県資源循環推進課からの依頼により、埼玉県11月14日に埼玉県庁の県庁オープンデーにて開催された「サーキュラーファッションショー」にサステナビリティ推進センター（SSC）と学生団体Petite Arche（プチ・アルシュ）が企画運営から参画し、当日のショーでは本学学生6名がモデルとしても参加した。日本経済新聞や埼玉新聞に本イベントに関する記事が掲載されるなど、大盛況なイベントとなった。

⑤ サステナビリティ推進に取り組むイケアとの協働

9月15日にイケア・ジャパン株式会社の協力を得てIKEA新三郷にて「イケアサステナブルストアツアー」を実施し、学生12名、教職員7名が参加した。環境に配慮して開発された食品の試食や、店舗内でサステナブルに暮らすための商品の紹介などを通して、サステナビリティやイケアの取り組みについて学ぶ機会となった。

⑥ 埼玉県出前講座「埼玉県のSDGsの取り組み」を実施

聖学院大学政治経済学部政治経済学科およびSSCの共催で、7月12日にSDGsの基本理念や埼玉県におけるSDGsの取り組みなどを学ぶ、埼玉県の職員による出前講座を実施し、53名が参加した。講座後には学生および教職員を交えた県職員の方々とでの交流会も行い、親睦も深めることができた。

⑦ 学生らによる絵本読み聞かせボランティア活動の開始

日本人学生と留学生の交流、また、子ども教育学科で幼稚園等の教員を目指す学生、司書課程で将来司書として働きたい学生のために絵本の読み聞かせを学ぶ機会とすることを目的として、図書館主催、総合研究所子どものこころと絵本研究会後援で絵本イベントを開催した。その際、上尾市図書館子どもの読書活動支援センターの職員を読み聞かせ講師としてお招きした。

また、学生らによる絵本読み聞かせボランティアとしては、11月の聖学院みどり幼稚園と12月の上尾市図書館の2回、絵本の読み聞かせを実施した。

(2) 教育研究の充実

① 第23回小学校英語指導者養成講座 オンライン講演会の実施（欧米文化学科主催）

2023年11月11日に小学校英語指導者養成講座オンライン講演会を開催。日本全国の小学校教員を中心に117名の参加があり、大変好評であった。

講演題「小中連携の視点から小学校外国語でめざす授業づくり」

講演者 太田 洋 氏 東京家政大学人文学部英語コミュニケーション学科
東京家政大学大学院人間生活学総合研究科 英語・英語教育研究専攻教授

- ② 関東地区大学ボランティアセンターネットワーク 2023 年度第 3 回研究会を本学で実施
2024 年 3 月 8 日、大学ボランティアセンター（以下、大学 VC）のあり方を検討し、大学 VC を拠点に活動するボランティアコーディネーターの専門性やセンターの存在価値、認知度の向上に取り組む本研究会を本学で実施し、10 大学 24 名が参加した。本学からは、2 年間にわたり取り組んだコーディネーターの専門性に関する調査・研究について報告を行った。
 - ③ 聖学院大学総合研究所研究助成を活用した全国の先進地調査・研究の実施
2021 年度より設置したセンター内の研究会において、学内研究助成を活用し、全国の先進的な大学ボランティアセンターのインタビュー調査を実施した。また、その研究成果を日本福祉教育・ボランティア学習学会において発表し、大学紀要においても掲載した。
 - ④ 2023 年度学長裁量経費事業計画の採択
標記事業計画に『『持続可能な開発のための教育(ESD)』の実装に向けた学外プロジェクト参加（「服のたね 2023」プロジェクトへの参加）』の事業で申請を行い採択された。服の原料である綿花の栽培や、収穫した綿花を使用し生地作りを担う工場への見学などを通して服づくりの過程を体験的に学ぶだけでなく、学院内でも情報共有するなどし、今後の ESD の拡充に向けた学びも得られた。
- (3) 教育研究の整備
- ① 図書館棟屋上キュービクルを更新した。
 - ② 8 号館加圧給水ポンプを交換した。
 - ③ 体育館 2 階床張り替えを行った。
 - ④ 老朽化によりすみれ館の解体を行った。
 - ⑤ 部室棟茶道部に茶室等改修工事を行った。
 - ⑥ エルピス館食堂汚水水中ポンプを交換した。
 - ⑦ 老朽化による給水メイン配管修繕工事（4 号館裏通路、図書館棟裏通路）を行った。
 - ⑧ 図書館棟空調更新工事を行った。（2/3 年目）
 - ⑨ 礼拝・講堂棟パイプオルガンを設置した。
 - ⑩ エルピス食堂 1 階厨房給湯器（2 台）を交換した。
 - ⑪ 老朽化により大学総務課に新たに卓上紙折機を購入した。
 - ⑫ 2208 教室の AV 機器を更新した。
 - ⑬ 旧クラブハウス 1 階空調を更新した。
 - ⑭ 陸上競技部女子更衣室の空調を更新した。
 - ⑮ 対面授業を基本とする授業運営と一部オンライン授業の実施
2023 年度授業方針に基づき、90%以上の授業を対面で実施した。一部授業は履修者数および授業内容に鑑み、オンライン授業により実施した。
 - ⑯ Chat GPT 等生成系 AI 利用に関する注意喚起およびガイドラインを策定の件
急速に技術が発展している「Chat GPT」をはじめとする生成系 AI の利用に関して、本学学生に対し学長と教務部長の連名で注意喚起を発出。また、教務部委員会内の生成系 AI 対応プロジェクトチームと情報センターにおいて、生成系 AI 利用に関するガイドラインを策定した。
外部アセスメントテスト「GPS-Academic」導入
2023 年度入学生より、学修成果の可視化の試みの一つとして、ベネッセ i-キャリアの
 - ⑰ 外部アセスメントテスト「GPS-Academic」を導入した。当該テストは入学時と 3 年次に受験させ、各測定項目の伸び率を比較することにより、学修成果の可視化、また学位プロ

グラムの効果検証を行う指標として活用が期待される。

⑮ 学修ポートフォリオによる学修成果の可視化

学修ポートフォリオに履修成績、資格、GPA 推移表、単位修得状況、マイステップの表示に加え、2023 年度以降の入学生を対象にディプロマ・ポリシー (DP) に基づく「DP 学修度」、外部アセスメントテスト「GPS-Academic」の受検結果などの「定量情報」をレーダーチャートに表示可能とした。

⑯ 子育てをしながら研究・学修に取り組む教職員・学生を支援するため、総合図書館では、教職員・学生から子連れでの入館の申し出があった場合、「聖学院大学総合図書館 利用に関する内規」第 2 条第 5 項の「その他総合図書館長が許可した者」として小学生以下の子どもを連れての入館を認めることが認められた。

(4) 環境基盤の整備

① 連携協定の締結

2023 年 4 月 28 日に本学は一般社団法人埼玉中小企業家同友会との包括連携協定を締結した。今回の締結を契機に大学周辺の地域の企業との連携体制を構築するとともに、本学の教員を企業の研修やメンタルヘルスのプログラムに派遣する等、地域社会の課題にとともに取り組む体制の構築を図る。また、今後加盟している企業に向けて、社会人の学び直しの機会を「履修証明プログラム」を通じて提供することが期待される。

2024 年 3 月 6 日に本学は自由の森学園高等学校との連携協定を締結した。2011 年の東日本東北大震災の復興支援を契機として自由の森学園高等学校との交流が始まり、これまでボランティアや福祉に関連する授業の実施や東北ボランティアスタディツアーを通じて、連携を行ってきた。相互の信頼関係に基づき、教育・研究および社会貢献等の分野で相互に協力を行い、更なる連携を進めていくことが期待される。

② 地域連携活動助成金事業の推進

2021 年度に新規事業として立ち上げた助成金事業について 2023 年度は地域の 1 団体 (合同会社 FPa1) と本学教員とゼミ生の協働により実施された。

③ 日本財団ボランティアセンターとの共催による東北ボランティアスタディツアーの実施

2023 年 8 月に実施した夏の東北ボランティアスタディツアー、2024 年 2 月に実施した冬の東北ボランティアスタディツアーが日本財団ボランティアセンターの共催事業として採択され、総額 1,807,980 円の資金協力をいただいた。

④ 朝日新聞厚生文化事業団助成による能登半島地震災害ボランティア活動の送り出しを実施

2024 年 2 月から 3 月にかけて、災害福祉学生生活動支援ネットワーク SAITAMA と連携して送り出しを行った能登半島地震災害ボランティアに学生のべ 3 名が参加した。この学生の活動に係る経費について朝日新聞厚生文化事業団に 107,464 円の助成をいただいた。

⑤ 埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォームへの入会

本学におけるサーキュラーエコノミーの推進・普及啓発の取り組みを強化し、多様な企業・団体等との連携も深めるため、2024 年 1 月に埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォームに入会した。

(5) 国際連携

① 海外研修の実施

ビクトリア大学研修 (カナダ) に 2 名、啓明大学校研修 (韓国) に 1 名、子ども教育学科主催「児童学海外研修」(ニュージーランド) に 10 名、心理福祉学科主催「海外心理福祉研修」(フィンランド) に 15 名の学生が参加した。

② 海外提携校への交換留学生の派遣

韓国提携校の湖西大学校に、交換留学生として政治経済学科 4 年生 1 名を派遣した。

- ③ 海外提携校からの交換留学生の受け入れ
2023 年度春学期、韓国提携校の湖西大学校より交換留学生 2 名(心理福祉学科)を受け入れ、2024 年度春学期に同じく湖西大学校より交換留学生 2 名(政治経済学科 1 名、心理福祉学科 1 名)を受け入れることを決定した。
 - ④ 国際交流会を 6 月に 1Cafe で開催。『各国の食事・食べ物』のテーマについて日本 1 名、北ベトナム 4 名、南ベトナム 3 名、インドネシア・タイ 4 名の日本人学生・留学生が発表を行った。当日は 56 名(教職員、日本人学生含む)が出席し盛会であった。
 - ⑤ 留学生が異文化体験をテーマにスピーチを行う日本語弁論大会を 12 月にチャペルで開催された。7 名がスピーチし、合計 60 名の出席があった。
 - ⑥ 学食寄付メニュープロジェクトの実施
学生団体 Petite Arche、本学 4 号館で学生食堂を運営する株式会社レパストおよび SSC が連携し、学食の売上の一部を開発途上国等の給食支援に取り組む国連 WFP(世界食糧計画)に寄付する協働プロジェクトを実施した。寄付メニューを 12 月 11 日~15 日に提供したほか、募金箱の設置も行い、総額 8,967 円の寄付を行った。
- (6) 学生生徒・教職員等の活躍
- ① 上尾市立南中学校での特別授業プログラムの実施
2 月 29 日 13 時 30 分~14 時 10 分まで上尾市立南中学校の体育館にて実施、当日は中学校 3 年生の生徒 131 名を対象に本学の学生 3 名による防災教室と将来の進路に関する授業が行われた。
 - ② 学生主体の PUP(入学前準備学習)実施
3 月 2 日、2023 年度第 2 回 PUP(入学前準備学習)全学プログラムを開催。2 回目は、学生サポーターが 1 回目のプログラムや事前研修で学んだことを基に、当日の運営からインストラクター、ファシリテーターまで、全て学生のみで実施。60 名定員のところ、当日参加を含む 72 名の参加があり、盛会のうちに終了した。
 - ③ チーム大川—未来を拓くネットワーク—主催「おかえりプロジェクト」への協力
震災で犠牲になられた方々へのご冥福を祈るとともに、故郷のコミュニティ再生を目指し、地元の方々が再び集い「おかえり」を言い合える場づくり目的とした「おかえりプロジェクト」が石巻市震災遺構大川小学校を会場に 2023 年 8 月 13 日に行われた。学生 21 名が運営協力のほか、アートブースの出展を行った。学生たちの活動の様子が、NHK(宮城)、tbc 東北放送で紹介された。
 - ④ おおぞら高校川越キャンパスでの防災・ボランティア授業の実施
2024 年 3 月 7 日、冬の東北ボランティアスタディツアーに参加した学生 4 名による授業を実施した。当日は、16 名の高校生が参加し、大川小学校や東北の現在について学ぶとともに、後半は学生と一緒にグループワークを行い、当日の取り組みの様子が、毎日新聞(埼玉版)、埼玉新聞の新聞記事、ネットニュースで紹介された。
 - ⑤ 東北大学生主催イベントへの学生ゲスト登壇
2024 年 3 月 31 日、東北大学課外・ボランティア活動センター学生スタッフ SCRUM 主催イベント「埼玉出身の東北大生による 3.11 の語り部」が行われ、本学 2 名の学生がゲスト登壇し、チーム大川との連携活動や語り部活動について報告を行った。当日の様子が朝日新聞埼玉版に掲載され、本学学生のコメントも紹介された。
 - ⑥ 埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム成果報告会での報告
埼玉県資源循環推進課からの依頼により、2 月 8 日に埼玉会館にて開催された埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム成果報告会(第 9 回シンポジウム)において、「埼玉の豊かな水とみどりを守り育む」分科会のプラスチック資源の循環利用促進に関する検討部会の報告の中で、「サーキュラーファッションショー」に携わった本学学生 2 名が埼玉県知事や参加者に向け報告を行った。
 - ⑦ SDGs Week EXPO(エコプロ)2023 でのブース出展

学生団体 Petite Arche が 12 月 6 日～8 日に東京ビッグサイトにて開催されたエコプロ
 でブース出展を行い、活動紹介を行った。また学内で回収した古着を使用してくるみボ
 タンを制作する体験ワークショップも実施し、多くの小中学生に参加いただいた。
 ビブリオバトルが関わる顕著な活動を行った個人・団体に対して賞が贈られる

- ⑧ 「Bibliobattle of the Year 2023」で、聖学院大学総合図書館が優秀賞を受賞した。

【参考】 <https://bibliobattle-award2023.mystrikingly.com/2023>

学生アルバイトの「ライブラリー・アシスタント」および学生サポーターの図書館サポ
 ーター「セラエノ」として意欲的に図書館補助業務や図書館活動にあたり、図書館運営
 に大いに貢献した学生 5 名に「聖学院大学総合図書館長賞」が贈られた。

天皇賜杯第 92 回日本学生陸上競技対校選手権大会 (9/14～17・埼玉県熊谷スポーツ文

- ⑩ 化公園陸上競技場)

・女子走幅跳び決勝 27 位

第 102 回関東学生陸上競技対校選手権大会 (5/11～14・神奈川県相模原市ギオンスタジ
 アム)

・男子 400m 予選 3 組 6 位

・男子 200m 準決 1 組 6 位

・男子 4×100mR 予選 3 組 5 位

・女子 100m 予選 1 組 9 位

・女子 1500m 予選 3 組 13 位

・女子 800m 予選 2 組 5 位

・女子走幅跳び決勝 11 位

第 34 回関東学生新人陸上競技選手権大会兼関東リレー競技会 (9/21～24・神奈川県相
 模原市ギオンスタジアム)

・男子 100m 予選 8 組 4 位

・男子 200m 決勝 優勝

・男子 400m 準決 1 組 7 位

・男子 4×400mR 予選 6 組 6 位

・男子 4×800mRT 予選 2 組 6 位

・男子三段跳び決勝 2 組 9 位

・女子 100m 予選 1 組 7 位

・女子 800m 決勝 7 位入賞

・女子 1500m 予選 1 組 7 位

・女子 100mH 予選 2 組 3 位

第 96 回関東陸上競技選手権大会 (8/18～20・神奈川県川崎市等々カスタジアム)

・男子 200m 決勝 7 位入賞

・男子 4×100mR 準決 1 組 6 位

・男子 3000m 障害予選 2 組 12 位

・男子三段跳び決勝 18 位

・女子 5000m 決勝 1 組 12 位

・女子走幅跳び決勝 15 位

第 78 回埼玉県陸上競技選手権大会兼国体予選会 (6/24～25・埼玉熊谷スポーツ文化公
 園陸上競技場)

・男子 200m 決勝 4 位入賞

・男子 400m 予選 2 組 4 位

・男子 400m 予選 1 組 4 位

・男子 3000m 障害決勝 8 位入賞

・男子 4×100mR 決勝 準優勝

- ・男子4×400mR予選3組 2位
- ・男子走幅跳び決勝 4位入賞
- ・女子100m予選1組 7位
- ・女子800m予選1組 5位
- ・女子1500m決勝 8位入賞
- ・女子4×100mR決勝 7位入賞
- ・女子走幅跳び決勝 準優勝
- ・女子走幅跳び決勝 7位入賞
- ・女子三段跳び決勝 6位入賞
- ・女子円盤投げ決勝 7位入賞
- ・女子やり投げ決勝 7位入賞

(7) その他

- ① 令和5年度子ども大学あげお・いな・おけがわの実施
上尾市、伊奈町、桶川市在住の小学生高学年を対象とした「子ども大学 あげお・いな・おけがわ」が本学担当日に実施し、7月29日長嶋佐央里准教授による「日常生活を経済学の視点から考えてみよう」(参加41名)の講義を実施した。
- ② 大学公開講座の実施
上尾市教育委員会とさいたま市教育委員会共催で開催した公開講座は教養講座(政治経済学科担当)3名と英会話講座33名、(初級16名、中級17名)、第3講座(女声コーラス)54名の計3講座を実施した。
- ③ 春日部市教育委員会共催による公開講座の開講について
7月22日、29日10:00~11:30(会場:春日部市教育センター2階 視聴覚ホール)にて渡邊正人本学名誉教授による「源氏物語の読み方」が2日間に亘り、開講された。受講人数の内訳は7月22日39名、7月29日41名となっている。
- ④ 11月3日、総合図書館にて全国大学ビブリオバトル関東Aブロック予選を開催した。
- ⑤ 11月11日、地元の書店との連携で未来屋書店上尾店にご後援をいただきイオンモール上尾にて全国大学ビブリオバトル関東Aブロック決戦(県大会相当)を開催した。
- ⑥ 3月9日、地元の書店との連携で未来屋書店上尾店にご後援をいただきイオンモール上尾にて「ビブリオバトル大学生交流戦」を開催した。
- ⑦ 出版会書籍出版
聖学院人間福祉スーパービジョンセンター編『ソーシャルワーク・スーパービジョンの可能性』(人間福祉スーパービジョン研究2)

【聖学院中学校・高等学校】

- (1) 記念事業
10月28日、聖学院創立120周年記念礼拝を聖学院大学礼拝堂にて行った。
10月30日、合同記念礼拝(聖学院中高・女子聖学院中高)を聖学院中高講堂で行った。
11月3日、創立117周年記念礼拝を行った。
- (2) 新たなる教育事業への取り組み
「情報科」「GIC」クラスを中心とした企業との連携プロジェクトへ参加した。(2月、会場:SHIBUYA QWS)
- (3) 教育研究の充実
 - ・ICEモデルによる授業(継続)
 - ・各学年行事の充実化:中2「北アルプス蝶ヶ岳登山」、中3「糸魚川農村体験」、高1「ソーシャルデザインキャンプ[SDC]」、高2「沖縄平和学習」を通して自己探求と社会貢献の可能性の模索(継続)

- (4) 教育研究の整備
 - ・ 本館 5 階 PC ルームの改築計画準備
 - ・ 高校 1 年 GIC 生徒へ、MacBook Air の貸与を行った。
 - ・ 自動採点システムの試験的導入を実施。国語科で導入している。中学入試採点にも活用し、効率的で時間短縮に繋がっている。
- (5) 環境基盤の整備
 - ・ 体育館建築準備は一旦見直しとした。
 - ・ 中学棟建築検討準備
 - ・ 監視カメラシステムの更新工事を実施
- (6) 国際連携
 - ・ イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、台湾、中国の学校との連携
 - ・ タイ研修旅行では、現地メーカー・ファームの子ども達と交流及び国際ボランティア等を行った。その後、数名の現地生徒が来日し、本校生徒宅にホームステイするなどの交流に発展している。
今後はネパールでの研修旅行も計画している。
- (7) 学生生徒・教職員等の活躍
 - ・ 中学野球部：北区予選大会にて優勝
 - ・ みつばちプロジェクト：北区王子にてタイの子どもの経済支援のためのイベントに参加した。
 - ・ クエストカップ全国大会：出場
 - ・ 学びの協奏コンテスト (STEAM BAND)：奨励賞 第 0 回 篠原飛陽、第 1 回 山澤充希
 - ・ 3D スーパーサイエンスプロジェクト：選抜 第 1 回 岡田和真、第 3 回 永井健太
 - ・ RESAS コンテスト (内閣府)：東北経済産業局 局長賞 黒羽遥太
 - ・ マイプロジェクトアワード：審査員特別賞 浜地亮太郎

【女子聖学院中学校・高等学校】

- (1) 記念事業

2023 年度の聖学院創立 120 周年記念事業を無事終えることができた。
- (2) 新たな教育事業への取り組み
 - ① 2023 年度から実際の学校生活が「3 期制」へと移行。学校生活を進める中で、制度「変更」に伴う微調整を重ねた。
 - ② 宿泊旅行関係の行事は、予約事情などの理由から「従来型」にて継続実施した。2024 年度には中 1 の「アドベンチャーキャンプ」が清里清泉寮での「JLM (Jesus Loves Me) キャンプ」として新たな形で実施される。また中 3 の「北海道旅行」が「沖縄旅行」に。高 II での「長崎・五島旅行」が高 III での「奈良・関西旅行」に変更となる。内容も含めての刷新が図られることとなる。
- (3)
 - ① 2021 年度から実施されている中学における「総合 (探究)」の授業が 3 年目を迎え、「学習方略の研究」「デジタル・シティズンシップ教育」「リーダーシップ教育」「ゼミ型のグループ研究」など、中学 3 カ年の「横断的・実践的な学び」の基本構成が完成した。
 - ② 高校 1 年の「探究 I」に加え、高校 2 年の「探究 II」の授業が始まり、「探究すること」「問いの立て方」「エビデンスブックの作成」など、高校 2 カ年の「本格的な研究と論文作成につながる学び」の基本構成が完成した。
 - ③ 「選択参加型研修」という名称にて、「各自で行き先を 12 コースから選ぶ」「中 3、高 I、高 II の三学年が混ざって合同で学ぶ」という校外学習行事を 11 月に新設し、実施した。

(4) 教育研究の整備

- ① 高校新教育課程」に基づく教育が高校2年生にも適用となった。変更に伴う教育効果への影響についての検証を繰り返しつつ、学習活動の質の向上に努めた。
- ② 「学力向上委員会 (GKI)」を立ち上げ、そのリードのもとで、実質的な学力向上を果たすための問題意識の共有と、有効な施策の実行に努めた。
3) 中学での模試にあたる「学力推移調査」の有効活用を図るべく、ベネッセの「Classi」を導入し、生徒一人一人の学習のペースメーカーとして活用した。

(5) 環境基盤の整備

- ① 「一人1台持つ」となっている iPad の活用を積極的に推進するとともに、その自己管理そのものに日常的に取り組む中での学びをも進めている。
- ② コロナ関連の制限がほぼなくなった中であって、改めて安全・安心を優先した学習環境の用意に努める意識を高めた。
- ③ 「いじめ」「ハラスメント」関連への意識を高め、その防止・対処に関する制度の整備を行った。
- ④ 体育館の屋根と外壁の補修工事が行われ、完了した。

(6) 人事の活性化

- ① 開門と閉門、始業と最終下校、各種活動可の時間、ラーニングセンターの開室時間、日直と週番の業務など、「時間」に関わる設定を整備してパターン化することを推進。関連した人事配置がスムーズになることを目指した。
- ② 2021年度から始まった中学の「総合」、高校の「探究」の授業に関し、担当者と当該学年との運営体制の調整がほぼ完了した。
- ③ 法人の「教育デザイン開発センター」での活動を通して、聖学院中高・女子聖学院中高・聖学院小学校の教員間での交流を進めた。

(7) 国際連携

- ① 国際理解教育プログラムとして、中1～中3の各学年にて「Global 3Day Program」(海外からの留学生と共に行う3日間のグループ活動)を実施した。
- ② コロナにて「中止」となっていたさまざまな「留学」「国際交流」のプログラムのうち「オーストラリアへのターム留学」がこの2023年度に再開となり、2名の生徒が参加した。
- ③ 国境や世代を超えての交流を推進する組織である「HLAB」と提携を結び、「国内留学」的な経験の機会の提供ができるようになった。

(8) 学生生徒・教職員等の活躍

【中学 吹奏楽部】

- ・東京都中学校奏楽コンクール 銀賞

【高校 吹奏楽部】

- ・東京都高等学校吹奏楽コンクール 銀賞
- ・アンサンブルコンテスト管楽五重奏 銀賞・管打五重奏 銅賞

【高校 チアリーディング部】

- ・北区子どもかがやき顕彰 北区かがやき賞

【中学高校 チアリーディング部】

- ・関東チアリーディング選手権大会 奨励賞

【高校 演劇部】

- ・東京都高等学校演劇連盟城東地区大会 奨励賞
- ・城東地区冬期合同発表会 優秀賞

【SDGsプロジェクト】

- ・聖学院SDGsコンテスト 最優秀賞(菜園チーム)
優秀賞(エネルギーチーム)

【ecomame 同好会】

- ・中学生のための英語×探究プレゼンテーションコンテスト 地方ブロック決勝

【聖学院小学校】

- (1) 記念事業
 - ・ 聖学院創立 120 周年記念礼拝へ向けての、記念品の選定、幼小合同記念礼拝計画と実施、120 年の歴史映像の作成など行った。児童や保護者にも聖学院小学校や聖学院全体の創立に関わる経緯を伝える機会となった。
- (2) 新たなる教育事業への取り組み
 - ・ 2022 年から校内で研究を進めている「協同学習」を、2024 年 6 月に本校を会場校として行うキ同盟研修会「東日本教職員協議会」で来校の先生方に授業を公開することを決める。その後、研究授業や各クラスでの校内での公開授業を行ってきた。
- (3) 教育研究の充実
 - ・ 「協同学習」をテーマに外部講師を呼び、春と夏に教員の研修会を行ってきた。
- (4) 教育研究の整備
 - ・ 小学校のプール施設の老朽化に伴い、実施ができていなかった水泳授業だが、外部施設、外部コーチによる水泳授業の検討を行った。その結果田端にあるスポーツクラブと提携することとなり、今年度は 4 年～6 年で水泳授業を実施した。
- (5) 環境基盤の整備
 - ・ PTA と共同で、校内で使うトランシーバーと中継機を導入し、校内で行う行事で使用した。このことが非常用にさらに飛距離のあるデジタル簡易無線の来年度導入を検討するきっかけとなる。
 - ・ 優良防火対象物認定の更新を行った。
- (6) 人事の活性化
 - ・ 幼小合同での歓迎会や送別会を行った。
 - ・ 新年度へ向けて教員採用の公募、面接などを行った。
- (7) 国際連携
 - ・ コロナ前に計画して、実施できていなかったニュージーランド親子ショートステイプログラムを 7 月に実施した。
 - ・ 夏に相手校の都合で行えなかったオーストラリアホームステイプログラムを 3 月に実施、その際、オーストラリアの相手校とあらためて姉妹校の締結を行った。

【聖学院幼稚園】

- (1) 記念事業

聖学院創立 120 周年を記念し、聖学院小学校・幼稚園が一緒に聖学院中学高等学校講堂にて、記念礼拝を守った。聖学院の歴史を振り返り、園児・保護者・児童・教職員一同が讃美し、感謝の祈りをお捧げした。小学校校歌、幼稚園園歌も共に歌い、温かな時間であった。記念品は聖学院みどり幼稚園と合同で園児が使えるマグカップを制作し配布した。
- (2) 新たなる教育事業への取り組み

コロナが落ち着き、マスクを外しての生活となり、子どもたちと保育者が表情を見せて過ごせるようになったことは教育の現場として大きなことと感じる。日々の保育や行事など保護者の参加可能人数も増えて、聖学院幼稚園をみて頂き、共に過ごしより思いを通い合わせることができた。

- (3) 教育研究の充実
夏に行なわれる研修会に保育者はそれぞれ参加し、学びの時となった。
- (4) 環境基盤の整備
園舎が完成して 10 年が過ぎた。不具合が見られるところもメンテナンスをお願いしつつ、日々整えて使用している。コロナ禍を経て、変化が見られることへの対応を考え、環境整備を心掛けている。
- (5) 人事の活性化
北区私立幼稚園協会に於いて、専任職員の山本洋子先生が 15 年、チャプレンの中村謙一先生が 5 年、事務職員の小川美希さんが 10 年、今村明里さんが 5 年の永年勤続の表彰を 1 月に行われた北区教職員の集い（北とぴあ・王子）で受けられた。
- (6) その他
 - ・今年度は 2 月に卒園生の父母や玉ノ井部屋の力士さんたちの協力のもと、お餅つきを楽しく美味しく行うことができた。小学校の 6 年生も時間をずらし、お餅つきをおこなった。
 - ・防災対策を常に考え、保育中に避難訓練を定期的に行い園児と共に備えるようにしてきた。職員も防災を意識し、想定した話し合いを行った。備蓄品も必要なものを考え備えている。

【聖学院みどり幼稚園】

- (1) より良い保育を行うためのチーム作り
2023 年度には、聖学院大学人文学科子ども教育学科の特任教授である相川徳孝先生に延長補佐を兼務していただくこととなり、キリスト教保育の面でも、教育・保育の面でも、多くのアドバイスをいただくことができたと共に、聖学院大学とよりつながりを深めることができた。保育の面では、国府田郁絵主幹教諭の指導のもとに、事務の面では木下元事務長の指導のもとに、みどり幼稚園の歩みが守られた 1 年であった。
- (2) 新制度のメリットを活かす
制度の面では、2023 年度は「子ども・子育て支援新制度」施設型給付を受ける幼稚園へと移行して 2 年目の時を過ごした 1 年であった。100 名からスタートした園児数は、年度末には 117 名となり、利用定員 105 名を上回ることができ、新制度のメリットを活かすことができた。2022 年度からの新制度移行により、幼稚園教諭の配置を増やすことができたことを受け、私学助成を受けていた時には配置を整えることができずに 9 月からの受け入れとしていた満三歳児クラスについて、2024 年度からは 4 月から受け入れることとした。
- (3) 園務の ICT 化
ICT 化については、2023 年度より園バス運行の ICT 化システム「バスキャッチ」を運用し、「れんらくアプリ」を用いることによって、バスの運行状況について保護者が確認をすることができるだけでなく、園側で出欠の状況の確認、バス送迎の有無の確認、預かり保育や給食・おやつの利用の有無の確認、その他連絡事項の有無などの確認、各種引き落としをすることができるようになった。また、これまで紙で配付していたお手紙やアンケートをアプリでの配信に変更することができた。
- (4) その他機器の整備
昨今の車内置き去り事故を背景に、埼玉県学事課の指導のもと、2023 年度に聖学院みどり幼稚園でも、「車内置き去り防止安全装置」を県の 100%補助金にて、設置することができた。
- (5) 広報活動
広報については、2023 年度より、毎月 1 回、幼稚園見学会を行い、少人数でのご案内を

行なっている。園の方針について丁寧にお伝えすることができるので、2024 年度も継続して行なってゆくこととした。また、ホームページの他に、Instagram および Facebook で日々の保育の様子をアピールしており、新しくしたパンフレットについてもホームページ上で見られるようにした。

- (6) 保育料の改定準備
保育料の改定について、保護者の方々に改定の理由について説明をし、値上げの必要性について納得していただいたので、2024 年度からは新しい保育料にて運営して行くこととなる。
- (7) 環境基盤の設備
施設設備の面においては、園舎における老朽化が進んでおり、2022 年度には園舎屋上防水と南面の修繕およびプレイルーム西側タープの交換を行ったが、2023 年度は園舎東面とプレイルームの床、裏門、柵、2 階お手洗い等の修繕工事をおこなった。新年度に園舎の残り（北面、西面等）の修繕を予定しているが、他の老朽化も進んでおり、修繕の継続性が必要である。また、園庭の整備とともに剪定も毎年行わなければならない。遊具の整備を継続中である。
- (8) 新しい園庭の実現に向けて
みどり幼稚園では現在、新しい園庭の実現に向けて動き出している。ぐうたら村（代表：汐見稔幸先生）での継続的な研修などを通して、循環型社会を目指す園庭を作ってゆこうとしている。また、「お庭で育つ会」を保護者の方々や子どもたちに呼びかけ、自然の一部である私たちが、豊かな自然に恵まれたみどり幼稚園の園庭をより深く理解し、その豊かさの継続や深まりのために、みんなで「園庭を育てていこう」という思いでアイデアを出し合いながら、新しい試みに挑戦しつつある。
- (9) その他 1
2023 年度には、さいたまマラソンに有志で参加したり、聖学院みどり幼稚園ハンドベル・クワイア（保護者サークル・名称は仮称）を発足したり、『夢見る小学校』の上映会を開催したり、主幹教諭がソニー財団のゼミで発表したりと、色々な仕方で聖学院みどり幼稚園をアピールしてゆくことにチャレンジした 1 年でもあった。
- (10) その他 2
収入：昨年に引き続き、新制度移行 2 年目である 2023 年度も、その他収入を含めて収入約 1 億円となった。それでも園舎修繕なども行わなければならないことから、人件費や経費を考えると、単独での黒字化にはいたらない。私学助成時代と対比して約 6 千万円の増収とはなっている。
- (11) 今後の課題として、非常に老朽化した園舎の改築があるが、現状においては難しい状況がある。幼保連携型認定こども園への移行も視野に入れつつ、検討してゆきたい。

【法人】

- (1) その他
 - ① 2023 年 10 月 28 日に、聖学院創立 120 周年記念式典を挙行了。
 - ② 理事会構成員を対象とした私学法改正に伴う勉強会を、以下のとおり行った。
 - ・ 第 1 回（5 月 29 日開催） 講師：大河原遼平先生（顧問弁護士）
講演「私学法の改正とガバナンス改革方策のポイント」
 - ・ 第 2 回（7 月 24 日開催） 講師：高橋克典先生（監事）
講演「『私立学校法改正と聖学院のガバナンス改革』～「経営」の確立なくして、学の独立なし～」

聖学院創立 120 周年記念事業

2023 年、1903 年の聖学院神学校創立から 120 年、ディサイプルス派日本伝道開始 140 周年の記念の年を迎え、学校法人聖学院では様々な記念事業を実施しました。



学校法人 聖学院

聖学院創立120周年 記念行事報告

1903年、現在の文京区本郷の地に誕生した聖学院神学校から聖学院の歩みは始まりました。“神を仰ぎ 人に仕う”この建学の精神を土台に真理を探究すること、神と人間を知ること、社会に貢献することを目指す歩みを覚え、2023年10月に駒込キャンパス、さいたま上尾キャンパスにおいて記念礼拝や記念式典・音楽会などを挙行了しました。

●10月26日(木)

聖学院幼稚園・聖学院小学校 合同記念礼拝

聖学院中高の講堂にて、合同礼拝を行いました。礼拝後、田村園長から「聖学院140年と120年のあゆみ」のお話があり、貴重な写真とともに歴史を振り返る時を持ちました。



●10月28日(土)

記念式典 パイプオルガン奉献

各校教職員が大学チャペルに一堂に会し、来賓とともに感謝の礼拝を捧げました。この日完成したパイプオルガンの演奏も行われ、荘厳な音がチャペルに響きました。



パイプオルガンが完成した聖学院大学チャペルに教職員一同が集う(10月28日)

●10月30日(月)

聖学院中高・女子聖学院中高 合同礼拝

聖学院中高の講堂にて、合同礼拝を行いました。有志生徒の発表では、120年の歴史を受け止め、次世代に受け継いでいくことの必要性を力強く語ってくれました。



●10月30日(月)

聖学院みどり幼稚園 記念礼拝・音楽会

聖学院大学チャペルにて、記念礼拝を行いました。赤田園長のパイプオルガンの演奏や保護者の合唱サークルとの合唱を通して、120周年の喜びを分かち合いました。



映画会

一みちのく秋田ー赤い靴の女の子

●10月13日(金)

駒込キャンパス

●10月19日(木)

さいたま上尾キャンパス



聖学院創立の母体となったディサイプルス派の女性宣教師として明治時代に来日し、秋田に赴任したミス・ハリソンと、不幸な生い立ちながらミス・ハリソンの養女となりアメリカにわたった一人の少女の生涯を描いた映画上映会を開催しました。

120周年記念品

創立120周年を覚え、記念品を作成しました。記念品は120周年委員会メンバーが参加者への想いを込めて選定・デザインしたものです。各校式典の際に、参加者に贈られました。



式典関係者への記念品



在校生に贈られた記念品

120周年記念事業報告

2023年10月 聖学院大学チャペルに
パイプオルガンが完成しました



2023年度に実施された120周年関連行事

○ 5月13日(土) (聖学院大学)
創立120周年記念フレンドリーディスク大会



○ 7月22日(土) 聖学院中高・女子聖学院中高
合同「本郷・築地歴史探訪プロジェクト」



○ 8月7日(月)～9日(水)
秋田探訪「聖学院の源流をたどる旅」



○ 10月10日(火)～13日(金) (聖学院大学)
シリーズ礼拝「聖学院120周年をおぼえて」



○ 11月3日(金・祝)・4日(土)
聖学院大学ヴェリタス祭 パイプオルガン演奏会



○ 11月3日(金・祝) 創立120周年記念学術講演会
「研究生活の回顧と展望」
関根清三 聖学院大学大学院特命教授



○ 2024年1月19日(金)
創立120周年特別授業「初めてのロゴデザイン」
聖学院小学校×株式会社デザインエイエイム



聖学院創立 120 周年 広報活動報告

実施時期	内容	
2022 年 9 月	聖学院創立 120 周年ロゴマーク策定	
2022 年 10 月	聖学院創立 120 周年特設 HP 公開 https://www.seig.ac.jp/120th/	
2023 年 5 月～ 2024 年 3 月	大学キャンパス内ポスター設置	
2023 年 6 月～	駒込さつき通り商店街フラッグ設置	
2023 年 9 月～ 11 月	JR 宮原駅構内ポスター掲出	

◇プレスリリース・掲載記事

時期	内容
2023 年 4 月 3 日 (月)	プレスリリース「学校法人聖学院は創立 120 周年を迎えました」
2023 年 10 月 6 日 (金)	プレスリリース「10/28 (土) 学校法人聖学院が創立 120 周年記念式典を挙げる」
2023 年 10 月 31 日 (火)	プレスリリース「学校法人聖学院創立 120 周年記念として、文化功労者の関根清三 聖学院大学大学院特命教授による講演会「研究生生活の回顧と展望--魁夷画集をひもときつつ--」を開催
2023 年 10 月 29 日 (日)	読売新聞朝刊埼玉版 22 面「パイプオルガン荘厳な音色 上尾 聖学院創立 120 周年」
2023 年 11 月 12 日 (日)	クリスチャン新聞 1 面「聖学院 120 周年パイプオルガン奉獻『神を仰ぎ 使命を果たす』」
2023 年 12 月 15 日 (金)	キリスト教学校教育 4 面「学校法人聖学院創立 120 周年記念式典 パイプオルガン奉獻式・演奏会」

聖学院創立 120 周年記念事業報告

◇創立 120 周年記念実行委員会

回	年	日時	場所	議題
第 1 回	2022	5 月 9 日 (月) 15:00~16:30	新館 2 階	記念礼拝・記念講演会 人選について 120 周年企画についてグループワーク
第 2 回	2022	6 月 13 日 (月) 15:00~16:30	新館 2 階	記念講演会 講演者の人選について 120 周年企画についてグループワーク 120 周年ロゴマークとホームページについて
第 3 回	2022	7 月 4 日 (月) 15:00~16:30	新館 2 階	120 周年記念礼拝、各校イベント検討 120 周年ロゴマーク策定委員選任 記念式典日程 (2023/10/28) について
第 4 回	2022	9 月 5 日 (月) 15:00~16:30	新館 2 階	120 周年ロゴマークデザイン案の決定 120 周年記念グッズ案検討 10/28 記念礼拝、パイプオルガンコンサート 10/30 各校イベントについて
第 5 回	2022	10 月 3 日 (月) 15:00~16:30	新館 2 階	120 周年ロゴマーク決定、マニュアル作成 10/30 各校イベント日程調整 120 周年記念グッズ案検討 120 周年ホームページオープン
第 6 回	2022	11 月 7 日 (月) 15:00~16:30	新館 2 階	10/28 記念礼拝スケジュール検討、パイプオルガン演奏者決定 10/28 記念礼拝のオンライン配信を検討 120 周年記念グッズ見積開始
第 7 回	2022	12 月 5 日 (月) 15:00~16:30	新館 2 階	120 周年記念グッズ案の検討、サンプル作成 各校記念礼拝、イベントについて検討 10/28 記念礼拝招待者リストの検討開始
第 8 回	2023	1 月 16 日 (月) 15:00~16:30	新館 2 階	10/28 記念礼拝音楽会スケジュール、出席予定者検討 10/30 男子女子中高合同礼拝実施 大学イベント (シリーズ礼拝、学術講演会、学生イベント) 企画 120 周年記念グッズ案検討 本郷・築地発祥の地探訪、秋田歴史探訪
第 9 回	2023	2 月 13 日 (月) 15:00~16:30	新館 2 階	10/28 記念式典出席者、招待者、プログラム内容検討 各校記念礼拝、大学イベント企画検討 120 周年記念聖句 ヘブライ人への手紙第 13 章 7-8 節に決定 120 周年記念品についてグループ討議 MA-1 ジャンパー販売について 秋田探訪 8/7~9 実施決定
第 10 回	2023	3 月 13 日 (月) 15:00~16:30	新館 2 階	2023 年度 120 周年予算について検討 2023 年度 120 周年委員会開催日について 120 周年記念グッズ検討

第11回	2023	4月10日(月) 15:00~16:30	新館2階	10/28 記念式典説教者、演奏者との打合せ報告 10/30 中高合同礼拝説教者決定 10/28 式典招待者リストについて検討 駒込さつき通り商店街フラッグ設置について
第12回	2023	5月8日(月) 15:00~16:30	新館2階	120周年ロゴの商標登録完了 大学キャンパス内120周年看板設置について パイプオルガン建造進捗について 7/22 本郷・築地探訪、8/7~9 秋田探訪 10月に駒込と上尾で秋田の赤い靴映画上映会開催 11/3 大学学術講演会開催
第13回	2023	6月12日(月) 15:00~16:30	新館2階	10/28 式典当日の運営詳細について検討 各校記念礼拝、大学イベント日程等検討 120周年記念品案検討 宮原駅構内ポスター掲示(9/22~11/30) 5/13 大学にて120周年記念ディスクゴルフ大会開催報告
第14回	2023	7月3日(月) 15:00~16:30	新館2階	10/28 式典招待者案内状手配 10/28 式典・音楽会プログラム決定 10/30 中高合同礼拝プログラムについて確認 赤い靴の女の子映画会 10/13 駒込 10/19 大学で開催 パイプオルガン建造進捗報告
第15回	2023	9月4日(月) 15:00~16:30	新館2階	10/28 式典・音楽会次第検討、当日役割表等確認 10/28 来場者記念品決定 11/3 関根清三先生学術記念講演会開催 7/22 本郷・築地探訪、8/7~9 秋田歴史探訪実施報告 パイプオルガン建造進捗報告 MA-1 ジャンパー三省堂サイトにて販売開始
第16回	2023	10月2日(月) 15:00~16:30	新館2階	10/28 式典当日の運営、出席予定者、座席配置等確認 各種記念品、招待者確認、写真撮影、動画配信等手配 11/3 関根清三先生学術講演会チラシ完成 120周年ロゴのデザイン会社による小学生向け出張授業企画
第17回	2023	12月4日(月) 15:00~16:30	新館2階	実行委員会の振り返り 10/28 式典・音楽会振り返り 10/28 式典読売新聞、クリスチャン新聞、キ同盟新聞に掲載 式典、音楽会の報告を法人HPおよび大学HPに掲載する 各校記念礼拝、学術講演会、赤い靴の女の子映画会実施報告 聖学院神学校発祥の地について、調査を継続する

※聖学院創立120周年実行委員会

山口博統括委員長、清水広幸実行委員長のもと、各校1~2名の教職員が参加して120周年行事の企画・運営を担う委員会を組織し、2022年5月~2023年12月まで委員会活動を行った。

IV. 財務の概要

1. 各計算書の科目について

資金収支・活動区分資金収支・事業活動収支計算書に共通する主な科目

《学生生徒等納付金》

授業料、施設費、入学金等で、収入のうち最も大きな割合を占めます。

《手数料》

入学検定料、試験料、証明書発行手数料などです。

《寄付金》

特別寄付金（A S F 募金など）、一般寄付金、現物寄付金（事業活動収支のみ）

《補助金》

国や地方公共団体などから交付される補助金です。

《付随事業・収益事業収入》

給食などの補助活動や、外部から委託を受けて行う受託事業収入が計上されます。

《受取利息・配当金収入》

第3号基本金引当特定資産運用収入など預貯金の受取利息が大きな割合を占めます。

《雑収入》

退職金財団の交付金収入が大きな割合を占めます。また施設設備利用料収入はこの科目に含まれます。

《人件費》

教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金が計上されます。退職金については、事業活動収支計算書上、東京都私学財団交付金（雑収入）と相殺処理を行っています。

《教育研究経費》

教育・研究活動のために支出する経費です。

《管理経費》

総務・人事・経理業務、学生募集など教育・研究活動以外に支出する経費です。

資金収支計算書だけにみられる主な科目

《資産売却収入》

不動産などの固定資産の売却による収入です。

《借入金収入》

長期、短期の借入金について計上されます。

《前受金収入》

翌年度分の授業料、施設費などが当年度に納入された収入です。

《資金収入、資金支出調整勘定》

資金の実際の収支を当年度の諸活動に対応する収支に修正する勘定で以下のものがあります。

期末未収入金・・・当年度中に収受すべき収入のうち入金が翌年度以降になるもの。

前期末前受金・・・当年度中に収受すべき収入のうち前年度までに入金済のもの。

期末未払金・・・当年度中に支払うべき支出のうち翌年度以降に支払うもの。

前期末前払金・・・当年度中に支払うべき支出のうち前年度までに支払済のもの。

《施設関係支出》

土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。

《設備関係支出》

教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。

事業活動収支計算書だけにみられる主な科目

《事業活動支出》

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息など資金収支計算書と同様の科目の他に、退職給与引当金繰入額、減価償却額、徴収不能引当金、徴収不能額等の非資金項目も計上します。

《特別収支》

資産売却差額・・・不動産などを売却しその売却収入が帳簿価格を超える場合に、その差額を計上します。

現物寄付・・・・・・備品や図書などの現物で寄付されたものを計上します。

資産処分差額・・・建物、構築物、機器備品等を除却する場合、その処分時点の帳簿残高を計上します。

《事業活動支出》

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息など資金収支計算書と同様の科目の他に、退職給与引当金繰入額、減価償却額、徴収不能引当金、徴収不能額等の非資金項目も計上します。

《基本金組入額》

学校が教育研究活動を維持・運営していく上で、基盤となる校地や校舎、機器備品、図書などの固定資産の他各種の基金などの保有額を示すもので、第1号から第4号までの種類があります。

第1号基本金・・・・校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得額。

第2号基本金・・・・将来必要な固定資産を取得するために計画的に組入れていく積立金。

第3号基本金・・・・寄付金等の資金でつくられたファンド。利息等で奨学事業等を行う。

第4号基本金・・・・学校が諸活動を円滑に遂行するため、恒常的に保持すべき資金。

貸借対照表にみられる主な科目

《固定資産》

土地、建物などの有形固定資産、継続的に学校運営をおこなうための特定資産、保証金などのその他の固定資産から構成されています。

《流動資産》

現金預金、未収入金、貯蔵品など。

《固定負債》

施設設備のために借り入れた長期借入金、リース資産の長期未払金など。

《流動負債》

1年以内に返済する長期借入分および運転資金の短期借入金、未払金、前受金、預り金。

《基本金》

第1号基本金、第3号基本金、第4号基本金。

2. 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、当該会計年度における資産及び負債、純資産の状況を表すもので、本法人の財政状況を明らかにするものです。

貸借対照表

2024年3月31日

(単位 円)

資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増 減	
固定資産	14,682,870,961	15,138,353,760	△	455,482,799
有形固定資産	11,700,927,353	11,968,591,940	△	267,664,587
土地	2,309,484,869	2,309,484,869		0
建物	7,711,460,783	7,784,721,238	△	73,260,455
構築物	131,006,754	139,700,446	△	8,693,692
教育研究用機器備品	240,130,295	309,697,808	△	69,567,513
管理用機器備品	27,269,421	30,251,212	△	2,981,791
図書	1,279,114,124	1,278,869,765		244,359
車両	571,976	807,414	△	235,438
建設仮勘定	1,889,131	115,059,188	△	113,170,057
特定資産	2,945,063,679	3,127,619,012	△	182,555,333
第3号基本金引当特定資産	55,286,124	55,285,982		142
退職給与引当特定資産	300,146,419	300,146,353		66
減価償却引当特定資産	1,008,471,309	1,033,740,390	△	25,269,081
後継者育成引当特定資産	8,999,994	8,999,906		88
聖学院大学緑聖賞基金引当特定資産	3,982,485	3,982,447		38
将来計画引当特定資産	230,393,779	230,392,561		1,218
小学校特別引当特定資産	11,602,802	11,602,688		114
男子中高特別引当特定資産	430,033,785	435,055,545	△	5,021,760
全聖学院特別引当特定資産	770,460,724	920,460,152	△	149,999,428
奨学充実引当特定資産	85,654,340	87,921,468	△	2,267,128
出版助成引当特定資産	40,031,918	40,031,520		398
その他の固定資産	36,879,929	42,142,808	△	5,262,879
電話加入権	2,659,327	2,659,327		0
ソフトウェア	14,290,455	21,962,707	△	7,672,252
S G S 出資金	10,000,000	10,000,000		0
長期貸付金	9,268,917	6,849,544		2,419,373
保証金・敷金	661,230	671,230	△	10,000
ソフトウェア仮勘定	0	0		0
流動資産	1,020,388,879	886,204,266		134,184,613
現金預金	737,444,577	660,196,677		77,247,900
未収入金	228,633,289	169,489,316		59,143,973
貯蔵品	7,103,217	9,398,278	△	2,295,061
短期貸付金	10,406,342	9,453,245		953,097
前払金	35,588,999	37,162,098	△	1,573,099
立替金	1,212,455	504,652		707,803
資産の部合計	15,703,259,840	16,024,558,026	△	321,298,186
負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増 減	
固定負債	2,093,581,148	2,159,232,344	△	65,651,196
長期借入金	525,109,000	584,061,000	△	58,952,000
長期未払金	46,038,504	65,638,920	△	19,600,416
退職給与引当金	1,522,433,644	1,509,532,424		12,901,220
流動負債	3,502,465,647	3,289,847,922		212,617,725
短期借入金	1,911,952,000	1,850,952,000		61,000,000
未払金	443,315,237	371,281,113		72,034,124
前受金	566,320,100	510,983,185		55,336,915
預り金	580,878,310	556,631,624		24,246,686
負債の部合計	5,596,046,795	5,449,080,266		146,966,529
純資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増 減	
基本金	24,037,719,350	23,854,260,239		183,459,111
第1号基本金	23,494,433,226	23,310,974,257		183,458,969
第3号基本金	55,286,124	55,285,982		142
第4号基本金	488,000,000	488,000,000		0
繰越収支差額	△ 13,930,506,305	△ 13,278,782,479	△	651,723,826
翌年度繰越収支差額	△ 13,930,506,305	△ 13,278,782,479	△	651,723,826
純資産の部合計	10,107,213,045	10,575,477,760	△	468,264,715
負債及び純資産の部合計	15,703,259,840	16,024,558,026	△	321,298,186

I) 資産の部

資産の部では、固定資産が前年度対比△455百万円の14,683百万円となった。その主な要因は、減価償却費の計上額よりも固定資産の取得が少なかったことによる。また、特定資産は、前年度対比183百万円減の2,945百万円となった。今年度の特定資産の主な変動は、運転資金の不足を補うため全聖学院特別引当特定資産150百万円、大学パイプオルガンに係る積立金28百万円、男子中高の特別積立金15百万円をそれぞれ取り崩したこと、一方、男子中高の特別積立金に10百万円の積み立て等を行った。流動資産は、流動資産については、前年度対比134百万円増の1,020百万円となった。要因としては、現預金の増加77百万円、未収入金の増加59百万円などが挙げられる。

II) 負債の部

負債の部では、固定負債が前年度対比△66百万円の2,094百万円となった。その主な要因は、過年度に施設設備資金として借り入れた長期借入金の計画的返済による減少分△59百万円、リース取引により発生した長期未払金の返済分△20百万円となり、退職給与引当金については13百万円の増加となった。流動負債は、前年度対比+213百万円の3,502百万円となり、その主な要因として、未払金は退職金未払分(2023年度末退職金分)や経費他未払分が前年度に対して増加したため、前年度対比72,034千円増の443,315千円となった。また、前受金も前年度対比で新入生数が増加したことにより、前年度対比55,337千円増の566,320千円となっている。預り金については前年度対比24,246千円増の580,878千円となっている。主に税公金の預り分が影響している。

III) 純資産の部

純資産の部では、基本金が前年度対比183百万円増の24,038百万円となった。この内の大半は、施設・設備関係の第1号基本金である。繰越収支差額は、事業活動収支計算書と同一の△13,931百万円と支出超過となっている。当年度末の正味財産(資産の部合計－負債の部合計)は、10,107百万円となり前年度対比468百万円減となった。

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
固定資産	16,058	15,676	15,492	15,138	14,683
流動資産	1,170	1,226	984	886	1,020
資産の部合計	17,227	16,902	16,475	16,025	15,703
固定負債	2,542	2,368	2,209	2,159	2,094
流動負債	3,652	3,730	3,484	3,290	3,502
負債の部合計	6,194	6,098	5,693	5,449	5,596
基本金	22,894	23,134	23,570	23,854	24,038
繰越収支差額	△ 11,861	△ 12,331	△ 12,787	△ 13,279	△ 13,931
純資産の部合計	11,033	10,804	10,783	10,575	10,107
負債及び純資産の部合計	17,227	16,902	16,475	16,025	15,703

イ) 財務比率の経年比較

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用資産余裕比率 (A - B) / C	0.07年	0.12年	0.12年	0.15年	0.12年
運用資産 A	4,073	4,123	3,909	3,788	3,683
外部負債 B	3,633	3,380	3,154	2,872	2,926
事業活動支出計 C	5,896	6,173	6,063	6,184	6,184
流動比率 D / E	32.0%	32.9%	28.2%	26.9%	29.1%
流動資産 D	1,170	1,226	984	886	1,020
流動負債 E	3,652	3,730	3,484	3,290	3,502
総負債比率 G / F	36.0%	36.1%	34.6%	34.0%	35.6%
総資産 F	17,227	16,902	16,475	16,025	15,703
総負債 G	6,194	6,098	5,693	5,449	5,596
前受金保有率 H / I	121.5%	126.2%	112.9%	129.2%	130.2%
現預金 H	860	902	690	660	737
前受金 I	708	715	611	511	566
基本金比率 J / K	95.3%	96.0%	96.7%	97.2%	98.0%
基本金 J	22,894	23,134	23,570	23,854	24,038
基本金要組入額 K	24,011	24,093	24,377	24,537	24,537
積立率 A / L	33.2%	32.4%	29.7%	27.8%	27.0%
運用資産 A	4,073	4,123	3,909	3,788	3,683
要積立額 L	12,279	12,730	13,161	13,623	13,636



②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、企業が作成するキャッシュフロー計算書に類似したもので、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支計算書

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

(単位 円)

収入の部	目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入		3,461,394,000	3,459,022,860	2,371,140
授業料収入		2,460,328,000	2,459,265,160	1,062,840
入学金収入		272,340,000	272,340,000	0
実験実習料収入		9,679,000	9,679,000	0
教育拡充費収入		24,630,000	24,630,000	0
施設費収入		567,864,000	567,689,700	174,300
施設拡充費収入		116,280,000	116,276,000	4,000
施設等利用給付費収入		2,750,000	1,603,200	1,146,800
特定保育料収入		7,523,000	7,539,800	△ 16,800
手数料収入		46,193,000	46,945,900	△ 752,900
入学検定料収入		42,135,000	42,902,000	△ 767,000
試験料収入		400,000	420,000	△ 20,000
証明手数料収入		1,758,000	1,678,900	79,100
入学受入準備費収入		1,900,000	1,945,000	△ 45,000
寄付金収入		463,531,000	424,749,899	38,781,101
特別寄付金収入		463,531,000	424,749,899	38,781,101
補助金収入		1,418,192,000	1,372,147,897	46,044,103
国庫補助金収入		395,767,000	350,354,900	45,412,100
地方公共団体補助金収入		905,866,000	906,072,964	△ 206,964
東京都私学財団補助金収入		22,819,000	23,564,746	△ 745,746
施設型給付費収入		88,800,000	86,801,384	1,998,616
その他補助金収入		4,940,000	5,353,903	△ 413,903
資産売却収入		0	0	0
付随事業・収益事業収入		113,433,000	102,737,892	10,695,108
補助活動収入		112,033,000	101,278,912	10,754,088
受託事業収入		200,000	151,880	48,120
施設等利用給付費収入		1,200,000	1,307,100	△ 107,100
受取利息・配当金収入		230,000	93,464	136,536
第3号基本金引当特定資産運用収入		43,000	39,893	3,107
その他の受取利息・配当金収入		187,000	53,571	133,429
雑収入		265,178,000	282,433,097	△ 17,255,097
施設設備利用料収入		32,245,000	37,069,460	△ 4,824,460
廃品売却収入		0	128,452	△ 128,452
私大退職金財団交付金収入		92,480,000	92,480,100	△ 100
東京都私学財団交付金収入		127,195,000	127,196,016	△ 1,016
入学案内頒布収入		781,000	821,500	△ 40,500
文献複写費収入		43,000	45,950	△ 2,950
過年度修正収入		0	2,986,700	△ 2,986,700
その他の雑収入		12,434,000	21,704,919	△ 9,270,919
借入金等収入		653,000,000	653,000,000	0
長期借入金収入		2,000,000	2,000,000	0
短期借入金収入		651,000,000	651,000,000	0
前受金収入		534,275,000	566,320,100	△ 32,045,100
授業料前受金収入		151,675,000	163,475,000	△ 11,800,000
入学金前受金収入		266,000,000	279,190,000	△ 13,190,000
施設費前受金収入		94,000,000	98,715,000	△ 4,715,000
教育拡充費前受金収入		13,300,000	13,850,000	△ 550,000
施設拡充費前受金収入		9,300,000	9,350,000	△ 50,000
その他前受金収入		0	1,740,100	△ 1,740,100
その他の収入		412,691,000	394,718,598	17,972,402
退職給与引当特定資産取崩収入		0	0	0
減価償却引当特定資産取崩収入		28,434,000	28,434,000	0
男子中高特別引当特定資産取崩収入		15,026,000	15,026,000	0
全聖学院特別引当特定資産取崩収入		150,000,000	150,000,000	0
奨学充実引当特定資産取崩収入		3,000,000	2,668,002	331,998
前期末未収入金収入		169,067,000	157,532,878	11,534,122
貸付金回収収入		17,573,000	16,214,030	1,358,970
預り金収入		29,591,000	24,246,686	5,344,314
立替金収入		0	505,002	△ 505,002
保証金・敷金回収収入		0	92,000	△ 92,000
資金収入調整勘定		△ 744,499,000	△ 744,680,940	181,940
期末未収入金		△ 233,514,000	△ 233,697,755	183,755
前期末前受金		△ 510,985,000	△ 510,983,185	△ 1,815
前年度繰越支払資金		660,197,000	660,196,677	
収入の部合計		7,283,815,000	7,217,685,444	66,129,556

支出の部				
科	目	予 算	決 算	差 異
人件費支出		3,881,782,000	3,887,142,888	△ 5,360,888
教員人件費支出		2,446,504,000	2,450,825,022	△ 4,321,022
職員人件費支出		1,129,387,000	1,130,418,412	△ 1,031,412
役員報酬支出		4,745,000	4,752,621	△ 7,621
退職金支出		301,146,000	301,146,833	△ 833
教育研究経費支出		1,399,872,000	1,216,316,200	183,555,800
消耗品費支出		80,209,000	60,138,370	20,070,630
光熱水費支出		130,362,000	104,591,879	25,770,121
旅費交通費支出		43,856,000	37,093,163	6,762,837
奨学費支出		250,164,000	246,284,800	3,879,200
通信運搬費支出		27,255,000	13,398,282	13,856,718
印刷製本費支出		30,616,000	22,564,333	8,051,667
出版物費支出		28,304,000	26,628,488	1,675,512
研究費支出		37,910,000	27,433,327	10,476,673
諸会費支出		3,025,000	3,238,215	△ 213,215
会議費支出		15,756,000	9,516,211	6,239,789
報酬・委託・手数料支出		366,610,000	354,720,560	11,889,440
福利費支出		7,601,000	7,434,629	166,371
修繕費支出		229,727,000	173,659,888	56,067,112
式典費支出		615,000	290,650	324,350
賃借料支出		58,212,000	52,018,209	6,193,791
補助活動仕入支出		73,750,000	63,290,776	10,459,224
生徒活動補助金支出		12,730,000	9,759,452	2,970,548
建物等解体撤去費支出		0	703,753	△ 703,753
雑費支出		3,170,000	3,551,215	△ 381,215
管理経費支出		596,111,000	565,676,891	30,434,109
消耗品費支出		11,776,000	7,883,135	3,892,865
光熱水費支出		10,256,000	8,636,205	1,619,795
旅費交通費支出		4,372,000	4,182,518	189,482
通信運搬費支出		18,431,000	20,330,573	△ 1,899,573
印刷製本費支出		43,255,000	38,824,634	4,430,366
出版物費支出		358,000	1,793,042	△ 1,435,042
諸会費支出		8,215,000	9,564,721	△ 1,349,721
会議費支出		7,214,000	4,233,381	2,980,619
報酬・委託・手数料支出		193,538,000	193,096,346	441,654
福利費支出		4,422,000	3,909,415	512,585
修繕費支出		4,511,000	1,748,113	2,762,887
保険料支出		8,679,000	8,313,849	365,151
広報費支出		205,149,000	181,405,955	23,743,045
法人費支出		292,000	290,877	1,123
車両費支出		1,229,000	868,201	360,799
渉外費支出		3,299,000	1,497,477	1,801,523
公租公課支出		4,688,000	4,786,508	△ 98,508
賃借料支出		7,801,000	9,526,730	△ 1,725,730
特別奨学費支出		0	0	0
入学検定料免除額		0	320,000	△ 320,000
補助活動仕入支出		48,604,000	47,246,940	1,357,060
建物等解体撤去費支出		0	3,564,000	△ 3,564,000
経常費補助金返還金支出		0	134,000	△ 134,000
授業料等減免費返還金支出		0	466,700	△ 466,700
過年度修正支出		0	141,610	△ 141,610
雑費支出		10,022,000	12,911,961	△ 2,889,961
借入金等利息支出		10,840,000	12,090,301	△ 1,250,301
借入金利息支出		10,840,000	12,090,301	△ 1,250,301
借入金等返済支出		650,952,000	650,952,000	0
借入金返済支出		650,952,000	650,952,000	0
施設関係支出		127,913,000	132,207,005	△ 4,294,005
建物支出		120,160,000	124,344,579	△ 4,184,579
構築物支出		7,753,000	7,862,426	△ 109,426
建設仮勘定支出		0	0	0
設備関係支出		32,288,000	35,213,415	△ 2,925,415
教育研究用機器備品支出		16,722,000	20,052,730	△ 3,330,730
管理用機器備品支出		3,734,000	3,601,692	132,308
図書支出		10,924,000	11,228,993	△ 304,993
ソフトウェア支出		908,000	330,000	578,000
資産運用支出		10,000,000	13,572,669	△ 3,572,669
第3号基本金引当特定資産繰入支出		0	142	△ 142
退職給付引当特定資産繰入支出		0	66	△ 66
減価償却引当特定資産繰入支出		0	3,164,919	△ 3,164,919
後継者育成引当特定資産繰入支出		0	88	△ 88
聖学院大学縁聖賞基金引当特定資産繰入支出		0	38	△ 38
将来計画引当特定資産繰入支出		0	1,218	△ 1,218
小学校特別引当特定資産繰入支出		0	114	△ 114
男子中高特別引当特定資産繰入支出		10,000,000	10,004,240	△ 4,240
全聖学院特別引当特定資産繰入支出		0	572	△ 572
奨学充実引当特定資産繰入支出		0	400,874	△ 400,874
出版助成引当特定資産繰入支出		0	398	△ 398
その他の支出		427,865,000	427,946,417	△ 81,417
貸付金支払支出		19,782,000	19,781,500	500
前期末未払金支払支出		371,460,000	371,281,113	178,887
預り金支出		23,000	0	23,000
前払金支払支出		36,600,000	35,588,999	1,011,001
立替金支出		0	1,212,805	△ 1,212,805
保証金・敷金支出		0	82,000	△ 82,000
(予備費)		(0)		0
資金支出調整勘定		△ 512,567,000	△ 460,876,919	△ 51,690,081
期末未払金		△ 475,449,000	△ 423,714,821	△ 51,734,179
前期末前払金		△ 37,118,000	△ 37,162,098	44,098
翌年度繰越支払資金		658,759,000	737,444,577	△ 78,685,577
支出の部合計		7,283,815,000	7,217,685,444	66,129,556

収入の部は、学生生徒等納付金収入、寄付金収入、補助金収入、付随事業・収益事業収入、借入金等収入、前受金収入などで収入の部合計が前年度比 6.38%減の 7,218 百万円となり、前年度繰越支払資金を除いた当年度収入合計は前年度比 6.58%減の 6,558 百万円となりました。なお、学院の収入の根幹となる科目としては、学生生徒等納付金収入が前年度比 8.88%減の 3,459 百万円、寄付金収入が前年度比 17.73%増の 425 百万円、補助金収入が前年度比 8.96%減の 1,372 百万円となりました。

支出の部は、人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出、借入金等返済支出、施設・設備関係支出などで当年度支出合計が前年度比 8.07%減の 6,481 百万円となりました。

上記の結果、翌年度繰越支払資金は 11.67%増の 737 百万円（前年度 660 百万円）となりました。

(単位 百万円)

科目名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学生生徒等納付金収入	3,634	3,798	3,961	3,796	3,459
手数料収入	71	66	55	49	47
寄付金収入	381	418	393	361	425
補助金収入	1,252	1,395	1,411	1,507	1,372
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	110	69	91	100	103
受取利息・配当金収入	0	0	0	0	0
雑収入	285	258	258	197	282
借入金等収入	1,522	617	581	591	653
前受金収入	708	715	611	511	566
その他の収入	257	804	610	688	395
資金収入調整勘定	△ 1,025	△ 983	△ 962	△ 780	△ 745
前年度繰越支払資金	970	860	902	690	660
収入の部合計	8,166	8,017	7,912	7,710	7,218

支出の部	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費支出	3,972	3,924	4,028	3,877	3,887
教育研究経費支出	1,016	1,198	1,138	1,217	1,216
管理経費支出	588	547	528	581	566
借入金等利息支出	13	12	11	11	12
借入金等返済支出	1,518	771	713	708	651
施設関係支出	190	19	232	106	132
設備関係支出	67	120	90	114	35
資産運用支出	123	418	332	246	14
その他の支出	390	640	642	565	428
資金支出調整勘定	△ 570	△ 536	△ 493	△ 374	△ 461
翌年度繰越支払資金	860	902	690	660	737
支出の部合計	8,166	8,017	7,912	7,710	7,218

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書の区分については教育活動による資金収支、施設設備等活動による資金収支、その他の活動（借入金収入、資産運用支出など）による資金収支の3区分となります。それぞれ区分ごとの資金の流れが明確になっています。

活動区分資金収支計算書

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

(単位 円)

	科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	3,459,022,860
	手数料収入	46,945,900
	特別寄付金収入	272,860,749
	経常費等補助金収入	1,370,485,897
	付随事業収入	102,737,892
	雑収入	279,446,397
	教育活動資金収入計	5,531,499,695
	支出	
	人件費支出	3,887,142,888
	教育研究経費支出	1,216,316,200
管理経費支出	565,535,281	
教育活動資金支出計	5,668,994,369	
差引	△ 137,494,674	
調整勘定等	66,207,265	
教育活動資金収支差額	△ 71,287,409	
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備寄付金収入	151,889,150
	施設設備補助金収入	1,662,000
	男子中高特別引当特定資産取崩収入	15,026,000
	全聖学院特別引当特定資産取崩収入	150,000,000
	施設整備等活動資金収入計	318,577,150
	支出	
	施設関係支出	132,207,005
	設備関係支出	35,213,415
	将来計画引当特定資産繰入支出	1,218
	小学校特別引当特定資産繰入支出	114
	男子中高特別引当特定資産繰入支出	10,004,240
	全聖学院特別引当特定資産繰入支出	572
	施設整備等活動資金支出計	177,426,564
	差引	141,150,586
調整勘定等	△ 34,121,016	
施設整備等活動資金収支差額	107,029,570	
小計（教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額）	35,742,161	
その他の活動による資金収支	収入	
	借入金等収入	653,000,000
	退職給与引当特定資産取崩収入	0
	奨学充実引当特定資産取崩収入	2,668,002
	減価償却引当特定資産取崩収入	28,434,000
	貸付金回収収入	16,214,030
	預り金受入収入	24,246,686
	立替金回収収入	505,002
	保証金・敷金回収収入	92,000
	小計	725,159,720
	受取利息・配当金収入	93,464
	過年度修正収入	2,986,700
	その他の活動資金収入計	728,239,884
	支出	
	借入金等返済支出	650,952,000
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	142
	退職給与引当特定資産繰入支出	66
	奨学充実引当特定資産繰入支出	400,874
	減価償却引当特定資産繰入支出	3,164,919
	後継者育成引当特定資産繰入支出	88
	聖学院大学緑聖賞基金引当特定資産繰入支出	38
	出版助成引当特定資産繰入支出	398
	貸付金支払支出	19,781,500
立替金支払支出	1,212,805	
保証金・敷金支出	82,000	
小計	675,594,830	
借入金等利息支出	12,090,301	
過年度修正支出	141,610	
その他の活動資金支出計	687,826,741	
差引	40,413,143	
調整勘定等	1,092,596	
その他の活動資金収支差額	41,505,739	
支払資金の増減額（小計 + その他の活動資金収支差額）	77,247,900	
前年度繰越支払資金	660,196,677	
翌年度繰越支払資金	737,444,577	

I) 教育活動による資金収支

教育活動資金収入計 5,531 百万円 (前年度 5,897 百万円) △366 百万円

教育活動資金支出計 5,669 百万円 (前年度 5,674 百万円) △5 百万円

調整勘定等を加味した教育活動資金収支差額△71 百万円 (前年度 59 百万円)

II) 施設整備等活動による資金収支

施設設備等活動資金収入計 319 百万円 (前年度 363 百万円) △44 百万円

施設設備等活動資金支出計 177 百万円 (前年度 462 百万円) △284 百万円

調整勘定等を加味した施設設備等活動資金収支差額 107 百万円 (前年度△145 百万円)

III) 教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額

36 百万円 (前年度△86 百万円)

IV) その他の活動による資金収支

その他の活動資金収入計 728 百万円 (前年度 798 百万円) △70 百万円

その他の活動資金支出計 688 百万円 (前年度 743 百万円) △55 百万円

調整勘定等を加味したその他の活動資金収支差額 42 百万円 (前年度 55 百万円)

V) 支払資金の増減額

77 百万円 (前年度△30 百万円)

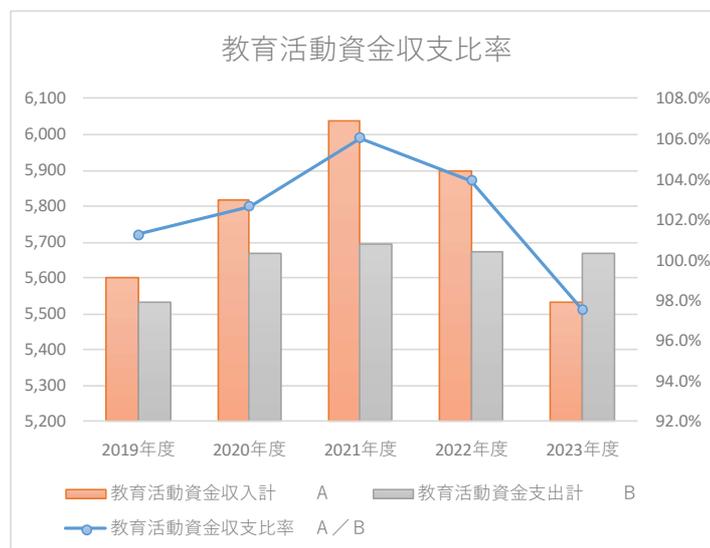
(単位 百万円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,600	5,819	6,038	5,897	5,531
教育活動資金支出計	5,531	5,668	5,693	5,674	5,669
差引	70	151	345	223	△ 137
調整勘定等	65	△ 55	△ 122	△ 164	66
教育活動資金収支差額	135	95	222	59	△ 71
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	162	433	463	363	319
施設整備等活動資金支出計	315	485	591	462	177
差引	△ 154	△ 52	△ 128	△ 99	141
調整勘定等	△ 66	△ 64	△ 55	△ 46	△ 34
施設整備等活動資金収支差額	△ 220	△ 116	△ 183	△ 145	107
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 85	△ 21	39	△ 86	36
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,623	933	597	798	728
その他の活動資金支出計	1,647	870	848	743	688
差引	△ 25	63	△ 251	55	40
調整勘定等	0	0	0	0	1
その他の活動資金収支差額	△ 25	63	△ 251	55	42
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 110	43	△ 212	△ 30	77
前年度繰越支払資金	970	860	902	690	660
翌年度繰越支払資金	860	902	690	660	737

ウ) 財務比率の経年比較

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動資金収支比率 A / B	101.2%	102.7%	106.1%	103.9%	97.6%
教育活動資金収入計 A	5,600	5,819	6,038	5,897	5,531
教育活動資金支出計 B	5,531	5,668	5,693	5,674	5,669



③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は経常的及び臨時的収支に区分して、各収支状況を把握できるようになっています。いわゆる企業会計の損益計算書に類似するものです。区分については経常的な教育活動収支、教育活動外収支（受取利息・配当金収入、借入金利息など）、臨時的な特別収支（施設・設備関係）の3区分と基本金関係から構成されています。また、当年度の資金収支を伴わない現物寄付の受入れや減価償却費、引当金等も計上されます。

事業活動収支計算書

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

(単位 円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,461,394,000	3,459,022,860	2,371,140
	授業料	2,460,328,000	2,459,265,160	1,062,840
	入学金	272,340,000	272,340,000	0
	実験実習料	9,679,000	9,679,000	0
	教育拡充費	24,630,000	24,630,000	0
	施設費	567,864,000	567,689,700	174,300
	施設拡充費	116,280,000	116,276,000	4,000
	施設等利用給付費	2,750,000	1,603,200	1,146,800
	特定保育料	7,523,000	7,539,800	△ 16,800
	手数料	46,193,000	46,945,900	△ 752,900
	入学検定料	42,135,000	42,902,000	△ 767,000
	試験料	400,000	420,000	△ 20,000
	証明手数料	1,758,000	1,678,900	△ 79,100
	入学受入準備費収入	1,900,000	1,945,000	△ 45,000
	寄付金	290,786,000	272,860,749	△ 17,925,251
	特別寄付金	290,786,000	272,860,749	△ 17,925,251
	現物寄付	0	0	0
	經常費等補助金	1,414,967,000	1,370,485,897	△ 44,481,103
	国庫補助金	395,767,000	350,354,900	△ 45,412,100
	地方公共団体補助金	905,866,000	905,656,964	△ 209,036
	東京都私学財団補助金	19,594,000	22,318,746	△ 2,724,746
	施設型給付費収入	88,800,000	86,801,384	△ 1,998,616
	その他補助金	4,940,000	5,353,903	△ 413,903
	付随事業収入	113,433,000	102,737,892	△ 10,695,108
	補助活動収入	112,033,000	101,278,912	△ 10,754,088
	受託事業収入	200,000	151,880	△ 48,120
	施設等利用給付費収入	1,200,000	1,307,100	△ 107,100
	雑収入	137,983,000	152,342,262	△ 14,359,262
	施設設備利用料	32,245,000	37,069,460	△ 4,824,460
	廃品売却収入	0	128,452	△ 128,452
	私大退職金財団交付金	92,480,000	92,480,100	△ 100
入学案内頒布収入	781,000	821,500	△ 40,500	
文献複写費収入	43,000	45,950	△ 2,950	
その他の雑収入	12,434,000	21,796,800	△ 9,362,800	
教育活動収入計	5,464,756,000	5,404,395,560	△ 60,360,440	
事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
	人件費	3,765,104,000	3,772,848,092	△ 7,744,092
	教員人件費	2,446,504,000	2,450,825,022	△ 4,321,022
	職員人件費	1,129,387,000	1,130,418,412	△ 1,031,412
	役員報酬	4,745,000	4,752,621	△ 7,621
	退職給与引当金繰入額	91,988,000	94,371,937	△ 2,383,937
	退職金	92,480,000	92,480,100	△ 100
	教育研究経費	1,808,235,000	1,623,810,161	△ 184,424,839
	消耗品費	80,209,000	60,138,370	△ 20,070,630
	光熱水費	130,362,000	104,591,879	△ 25,770,121
	旅費交通費	43,856,000	37,093,163	△ 6,762,837
	奨学費	250,164,000	246,284,800	△ 3,879,200
	通信運搬費	27,255,000	13,607,537	△ 13,647,463
	印刷製本費	30,616,000	22,564,333	△ 8,051,667
	出版物費	28,304,000	26,481,488	△ 1,822,512
	研究費	37,910,000	27,433,327	△ 10,476,673
	諸会費	3,025,000	3,238,215	△ 213,215
	会議費	15,756,000	9,516,211	△ 6,239,789
	報酬・委託・手数料	366,610,000	354,720,560	△ 11,889,440
	福利費	7,601,000	7,434,629	△ 166,371
	修繕費	229,727,000	173,659,888	△ 56,067,112
	式典費	615,000	290,650	△ 324,350
	貸借料	58,212,000	52,018,209	△ 6,193,791
	補助活動仕入	73,750,000	63,297,842	△ 10,452,158
	生徒活動補助金	12,730,000	9,759,452	△ 2,970,548
	建物等解体撤去費	0	703,753	△ 703,753
	雑費	3,170,000	3,582,215	△ 412,215
	減価償却額	408,363,000	407,393,640	△ 969,360
	管理経費	622,505,000	592,903,078	△ 29,601,922
	消耗品費	11,776,000	7,883,135	△ 3,892,865
	光熱水費	10,256,000	8,636,205	△ 1,619,795
	旅費交通費	4,372,000	4,182,518	△ 189,482
	通信運搬費	18,431,000	20,474,588	△ 2,043,588
	印刷製本費	43,255,000	38,824,634	△ 4,430,366
	出版物費	358,000	1,793,042	△ 1,435,042
	諸会費	8,215,000	9,564,721	△ 1,349,721
	会議費	7,214,000	4,233,381	△ 2,980,619
	報酬・委託・手数料	193,538,000	193,096,346	△ 441,654
	福利費	4,422,000	3,909,415	△ 512,585
	修繕費	4,511,000	1,748,113	△ 2,762,887
	保険料	8,679,000	8,313,849	△ 365,151
	広報費	205,149,000	181,508,238	△ 23,640,762
	法人費	292,000	290,877	△ 1,123
	車両費	1,229,000	868,201	△ 360,799
	渉外費	3,299,000	1,497,477	△ 1,801,523
	公租公課	4,688,000	4,773,108	△ 85,108
	貸借料	7,801,000	9,526,730	△ 1,725,730
特別奨学費	0	0	0	
入学検定料免除額	0	320,000	△ 320,000	
補助活動仕入	48,604,000	47,509,326	△ 1,094,674	
建物等解体撤去費	0	3,564,000	△ 3,564,000	
經常費補助金返還金	0	134,000	△ 134,000	
授業料等減免費返還金	0	466,700	△ 466,700	
雑費	10,022,000	13,522,571	△ 3,500,571	
減価償却額	26,394,000	26,261,903	△ 132,097	
徴収不能額等	15,650,000	17,215,904	△ 1,565,904	
徴収不能額	15,650,000	17,215,904	△ 1,565,904	
教育活動支出計	6,211,494,000	6,006,777,235	△ 204,716,765	
教育活動収支差額	△ 746,738,000	△ 602,381,675	△ 144,356,325	

		科	目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入	事業活動収入		受取利息・配当金	230,000	93,464	136,536
			第3号基本金引当特定資産運用収入	43,000	39,893	3,107
			その他の受取利息・配当金	187,000	53,571	133,429
			その他の教育活動外収入	0	0	0
			教育活動外収入計	230,000	93,464	136,536
教育活動外収入	事業活動外収入		借入金等利息	10,840,000	12,090,301	△ 1,250,301
			借入金利息	10,840,000	12,090,301	△ 1,250,301
			その他の教育活動外支出	0	0	0
			教育活動外支出計	10,840,000	12,090,301	△ 1,250,301
			教育活動外収支差額	△ 10,610,000	△ 11,996,837	1,386,837
経常収支差額				△ 757,348,000	△ 614,378,512	△ 142,969,488
特別収入	事業活動収入		資産売却差額	0	0	0
			車両売却差額	0	0	0
			その他の特別収入	175,970,000	159,408,260	16,561,740
			施設設備寄付金	172,745,000	151,889,150	20,855,850
			現物寄付	0	2,870,410	△ 2,870,410
			施設設備補助金	3,225,000	1,662,000	1,563,000
			過年度修正額	0	2,986,700	△ 2,986,700
			特別収入計	175,970,000	159,408,260	16,561,740
			資産処分差額	0	13,152,853	△ 13,152,853
			建物処分差額	0	313,371	△ 313,371
特別支出	事業活動支出		構築物処分差額	0	240,153	△ 240,153
			教育研究用機器備品処分差額	0	304,570	△ 304,570
			管理用機器備品処分差額	0	5,000	△ 5,000
			図書処分差額	0	11,200,913	△ 11,200,913
			その他の資産処分差額	0	1,088,846	△ 1,088,846
			その他の特別支出	0	141,610	△ 141,610
			過年度修正額	0	141,610	△ 141,610
			特別支出計	0	13,294,463	△ 13,294,463
			特別収支差額	175,970,000	146,113,797	29,856,203
			(予備費)	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額				△ 581,378,000	△ 468,264,715	△ 113,113,285
基本金組入額合計				△ 231,452,000	△ 183,967,594	△ 47,484,406
当年度収支差額				△ 812,830,000	△ 652,232,309	△ 160,597,691
前年度繰越収支差額				△ 13,278,782,000	△ 13,278,782,479	479
基本金取崩額				0	508,483	△ 508,483
翌年度繰越収支差額				△ 14,091,612,000	△ 13,930,506,305	△ 161,105,695
(参考)						
事業活動収入計				5,640,956,000	5,563,897,284	77,058,716
事業活動支出計				6,222,334,000	6,032,161,999	190,172,001

I) 教育活動収支

教育活動収入計 5,404 百万円 (前年度 5,859 百万円) △455 百万円

教育活動支出計 6,007 百万円 (前年度 6,154 百万円) △147 百万円

教育活動収支差額 △602 百万円 (前年度△295 百万円) △308 百万円

備考：教・管計) 減価償却額 434 百万円 (前年度 471 百万円) △37 百万円

徴収不能額 17 百万円 (前年度 11 百万円) +6 百万円

II) 教育活動外収支

教育活動外収支差額 △12 百万円 (前年度△11 百万円)

教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支差額は、△309 百万円と悪化しました。

III) 特別収支

特別収支差額 146 百万円 (前年度 98 百万円)

IV) 翌年度繰越収支差額

基本金組入前当年度収支差額 △468 百万円 (前年度△207 百万円) △261 百万円

基本金組入額計 △184 百万円 (前年度△286 百万円)

当年度収支差額 △652 百万円 (前年度△493 百万円)

基本金取崩額 508 百万円 (前年度 1 百万円)

当年度収支差額に前年度繰越収支差額と基本金取崩額を加味した翌年度繰越収支差額は、△13,931 百万円となりました。

(単位 百万円)

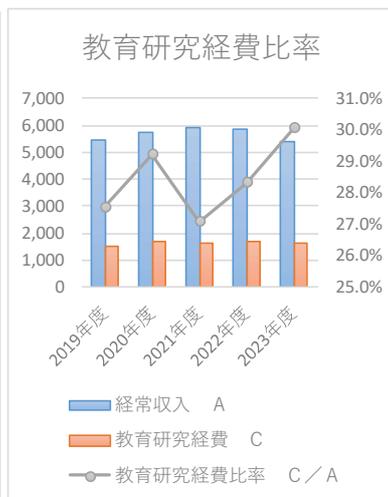
科目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,634	3,798	3,961	3,796	3,459
	手数料	71	66	55	49	47
	寄付金	283	304	300	266	273
	経常費等補助金	1,217	1,326	1,375	1,489	1,370
	付随事業収入	110	69	91	100	103
	雑収入	120	192	123	159	152
	教育活動収入計	5,435	5,755	5,904	5,860	5,404
	事業活動支出の部					
	人件費	3,721	3,840	3,861	3,878	3,773
	教育研究経費	1,497	1,681	1,598	1,659	1,624
	管理経費	581	577	557	606	593
	徴収不能額等	23	12	16	11	17
	教育活動支出計	5,822	6,110	6,032	6,154	6,007
教育活動収支差額	△ 387	△ 355	△ 127	△ 295	△ 602	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	0	0	0	0	0
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	13	12	11	11	12
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	13	12	11	11	12	
教育活動外収支差額	△ 13	△ 12	△ 11	△ 11	△ 12	
経常収支差額	△ 425	△ 400	△ 367	△ 139	△ 614	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	139	189	137	117	159
	特別収入計	139	189	138	117	159
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	16	50	19	18	13
	その他の特別支出	44	1	0	1	0
	特別支出計	61	51	20	19	13
特別収支差額	78	138	118	98	146	
基本金組入前当年度収支差額	△ 322	△ 229	△ 21	△ 207	△ 468	
基本金組入額合計	△ 363	△ 240	△ 435	△ 286	△ 184	
当年度収支差額	△ 684	△ 470	△ 456	△ 493	△ 652	
前年度繰越収支差額	△ 11,177	△ 11,861	△ 12,331	△ 12,787	△ 13,279	
基本金取崩額	0	0	0	1	1	
翌年度繰越収支差額	△ 11,861	△ 12,331	△ 12,787	△ 13,279	△ 13,931	
(参考)						
事業活動収入計	5,574	5,944	6,042	5,977	5,563	
事業活動支出計	5,896	6,173	6,063	6,184	6,032	

イ) 財務比率の経年比較

(単位 百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収入 A	5,435	5,755	5,904	5,860	5,404
人件費 B	3,721	3,840	3,861	3,878	3,773
教育研究経費 C	1,497	1,681	1,598	1,659	1,624
管理経費 D	581	577	557	606	593
基本金組入前当年度収支差額 E	△ 322	△ 229	△ 21	△ 207	△ 468
事業活動収入 F	5,574	5,944	6,042	5,977	5,563
学生生徒等能納付金 G	3,634	3,798	3,961	3,796	3,459
経常収支差額 H	△ 400	△ 367	△ 139	△ 305	△ 614

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費比率 B/A	68.5%	66.7%	65.4%	66.2%	69.8%
教育研究経費比率 C/A	27.5%	29.2%	27.1%	28.3%	30.1%
管理経費比率 D/A	10.7%	10.0%	9.4%	10.3%	11.0%
事業活動収支差額比率 E/F	△5.8%	△3.9%	△0.3%	△3.5%	△8.4%
学生生徒等納付金比率 G/A	66.9%	66.0%	67.1%	64.8%	64.0%
経常収支差額比率 H/A	△7.4%	△6.4%	△2.4%	△5.2%	△11.4%



3. その他

①有価証券の状況

(単位 円)

銘柄	券面金額	数量	取得年月日	帳簿価額	備考
(株) 聖学院ゼネラルサービス 株式	100,000	24	2002/3/29	2,400,000	
		10	2008/7/14	1,000,000	株式の譲渡
		50	2013/3/25	5,000,000	株式の増資
		5	2013/3/25	500,000	株式の譲渡
		11	2013/3/28	1,100,000	株式の譲渡
計		100		10,000,000	

②借入金の状況

(単位 円)

借入先		期末残高	利率	返済期限	
長期借入金	公的金融機関		2,750,000	0.000%	最長 2027/03/10
		公益財団法人東京都私学財団	486,487,000	1.200%	2033/11/05
			34,872,000	1.200%	2032/09/05
	小計	524,109,000			
計	524,109,000				
短期借入金	市中金融機関	埼玉りそな銀行宮原支店	500,000,000	0.42000 ~0.59091%	2024/06/28
		みずほ銀行大塚支店	400,000,000	0.34000 ~0.39000%	2024/04/05
		足利銀行桶川支店	150,000,000	0.35455 ~0.37636%	2024/04/05
		三井住友銀行大塚支店	300,000,000	0.28000%	2024/04/08
			201,000,000	0.57000%	2024/05/31
		300,000,000	0.35000%	2024/04/08	
	小計	1,851,000,000			
	返済期限が1年以内の長期借入金	61,952,000			
計	1,912,952,000				
合計	2,437,061,000				

③学校債の状況

学校債はありません。

④寄付金の状況

(単位 円)

寄附金の種類	金額	寄付者
A S F 寄付金	319,974,749	教職員、保護者等
私学振興・共済事業団指定寄付金	31,010,000	一般企業等
教育振興資金	48,500,000	生徒保護者
現物寄付	2,870,410	個人、周辺団体等
指定寄付金	25,265,150	個人、周辺団体等

⑤補助金の状況

(単位 円)

補助金の種類	金額	備考
国庫補助金	350,354,900	内 授業料等減免費交付金 112,674,900
地方公共団体補助金	906,072,964	
東京都私学財団補助金	23,564,746	
施設型給付費	86,801,384	
その他補助金	5,353,903	

⑥収益事業の状況

収益事業はありません。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

対象となる取引はありません。

イ) 出資会社

(単位 円)

社名	事業内容	資本金	出資割合	取引の内容	保証債務等
(株) 聖学院ゼネラルサービス	物販他	10,000,000	100%	物販他 1,064,892 受取寄付金 3,000,000	なし

⑧学校法人間財務取引

対象となる取引はありません。

4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2023年度の経営状況及び今後の方針につきまして各計算書を基に報告します。

(1) 資金状況：(活動区分資金収支計算書による)

- ①教育活動区分：教育活動区分：教育活動に係る収支差額を示しており、全体では△71,287千円となっています。前年度対比では、収入面は学生数の減少により学生生徒等納付金収入及び補助金収入で合わせ455,427千円の減収、雑収入は退職者の交付金により82,964千円増収となりました。一方で支出面は人件費が9,822千円増加したものの、経費は削減効果もあり教育研究経費は微減だが、管理経費は14,271千円減少しました。これらが主な増減要因となっています。なお、教育活動収支差額全体では前年度対比△130,476千円となっています。
- ②施設設備等活動区分：施設設備等活動区分：施設設備等に係る収支差額を示しており、全体では+107,029千円となっています。前年度対比では、施設設備寄付金収入が56,919千円増加し、施設設備等への投資額は52,246千円減少しました。また、特定預金への積立を抑えたことが、この活動区分での収支差額をプラスにしている大きな要因となっています。その結果、前年度対比+251,898千円と大幅に改善しています。
- ③教育活動及び施設設備等活動の合計である経常的な活動から生じたキャッシュフローは+35,742千円となりました。
- ④その他の活動区分：教育活動及び施設設備等活動以外の活動で、主に借入金の増減や特定預金への繰入・取崩などが計上されていますが、全体では+41,506千円となっています。主な要因としては借入金等収入が62,250千円増加し、借入金等返済支出が56,782千円減少したことが大きい。ただし、2022年度は大学周辺会計通帳残高受入れたことにより100,779千円ほど預り金収入が増加、退職金支払いのため退職給与引当特定資産を50,000千円取崩収入等があったため、前年度対比にすると大きな差にはなっていません。

(2) 経営状況：(事業活動収支計算書による)

- ①2021年度まで経営状況は改善傾向にあったが、学生数減少の影響から2022年度より下降に転じ短期的な収支均衡である基本金組入前当年度収支差額は△468,265千円となりました。第二期中期計画(SeigVison)で目標とする収支の均衡からは大幅に乖離する結果となりました。第二期中期計画でも引き続き収支均衡を目指します。
- ②法人部門に係る収支差額はオール聖学院で負担することになるため、法人全体で基本金組入前収支差額の収支均衡のためには各部門単位での収支をプラスにしていくことを目指します。

(3) 財政状況：(貸借対照表による)

- ①経年比較から法人全体の資産総額は減少傾向が続いている。資産の部については減価償却が進む一方、改築等が進んでおらず、特定資産など将来計画のための資金留保が進んでいないことに起因しています。また負債の部については、今年度は借入金や未払金が増加したものの、傾向としては借入金や未払金などの返済を計画的に進めていることから減少傾向にはあります。
- ②繰越収支差額は基本金組入前収支差額による赤字部分と基本金組入額との合計になりますが、これまでの収支状況からマイナス傾向が続いている。

(4) 今後の方針

少子化が進行する中、第二期中期計画では規模縮小を前提に学院の適正な収容定員を確立してそれに見合った教職員数(人件費)およびその他経費構造を中期的に構築し、早急に収支均衡を目指さなければならない。そのためにも運転資金の確保は重要な課題となる。引き続き財政目標達成のために注力すると共に、更なる財政基盤構築のため第二期中期計画を実行する。

5. 財産目録

(2024年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	単 位	金 額
一 資産額		
(一) 基本財産		11,717,877,135 円
1 土地 (団地)		
校地	135,543.75 m ²	2,309,484,869 円
2 建物		
(1) 校舎	63,621.20 m ²	7,711,460,783 円
3 構築物	325 式	131,006,754 円
4 図書	358,729 冊	1,279,114,124 円
5 教具・校具・備品	18,997 点	267,399,716 円
6 その他		19,410,889 円
(二) 運用財産		3,985,382,705 円
1 預金、現金		737,444,577 円
現金 現金手許有高		2,881,996 円
普通預金		734,562,581 円
2 積立金		2,945,063,679 円
3 有価証券		10,000,000 円
4 貯蔵品		7,103,217 円
5 未収金		228,633,289 円
6 前払金		35,588,999 円
7 長期貸付金		9,268,917 円
8 短期貸付金		10,406,342 円
9 その他		1,873,685 円
資産合計		15,703,259,840 円
二 負債額		
1 固定負債		2,092,581,148 円
(1) 長期借入金		524,109,000 円
東京都私学財団		524,109,000 円
(2) 長期未払金		46,038,504 円
(3) 退職給与引当金		1,522,433,644 円
2 流動負債		3,503,465,647 円
(1) 短期借入金		1,912,952,000 円
東京都私学財団		61,952,000 円
市中金融機関		1,851,000,000 円
(2) 前受金		566,320,100 円
(3) 未払金		443,315,237 円
(4) 預り金		580,878,310 円
負債合計		5,596,046,795 円
三 正味財産		10,107,213,045 円

監 査 報 告 書

2024（令和6）年5月21日

学 校 法 人 聖 学 院
理 事 会 御 中
(評 議 員 会 御 中)

監 事 高橋 克典 
監 事 柴田 史子 
監 事 朝倉 稔 

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人聖学院の寄附行為第9条の規定に従い、学校法人聖学院の2023年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以 上